

平成29年度  
教育委員会事務の点検及び評価報告書  
(平成28年度対象)

平成29年6月  
和歌山県教育委員会

## はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定されました。

このことを受け、和歌山県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から有識者会議を設置し、御意見等をいただきながら、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、年度ごとに点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書は議会に提出するとともに、和歌山県教育委員会のホームページで公表しています。

本報告書は、「第2期和歌山県教育振興基本計画」（平成26年度～平成30年度）に基づき実施した各施策の実施状況（平成28年度教育委員会所管分）について点検及び評価を行っています。

和歌山県教育委員会では、今後も、点検及び評価の実施を通じて施策の効果を検証し、絶えず改善を図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成29年6月

和歌山県教育委員会

# 本報告書の見方について

## 「Ⅰ 和歌山県教育施策の方針」について

「Ⅰ 和歌山県教育施策の方針」については、和歌山県教育施策の基本的な骨格を示したものです。

## 「Ⅱ 教育施策の点検及び評価」について

### 1 第2期和歌山県教育振興基本計画における施策の基本的方向と重点的な取組

基本的方向1～5は、和歌山県長期総合計画に示されたもので、それぞれの基本的方向に関して、第2期和歌山県教育振興基本計画では、施策と重点的な取組を示しています。P.2～3は、それらを一覧に示したものです。

### 2 各取組の点検・評価

平成28年度に実施した各取組の「概要」「指標」「成果等・今後の取組」について記載しました。

## 「Ⅲ 県教育委員会の活動状況」について

教育委員会委員の任期、会議の開催状況、議案等の内容を記載しています。また、教育委員会会議以外の委員の活動状況も記載しています。

## 「Ⅳ 関連資料」

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋
- 2 和歌山県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱
- 3 平成29年度和歌山県教育委員会事務評価審議会委員

# 目 次

I	和歌山県教育施策の方針	1
II	教育施策の点検及び評価	2
1	第2期和歌山県教育振興基本計画における施策の基本的方向と重点的な取組	2
2	各取組の点検・評価	4
<b>基本的方向1 子どもの自立を育む学校教育の推進</b>		
(1)	確かな学力の向上	4
(2)	いじめ・不登校等への対応	9
(3)	道徳教育の充実	11
(4)	健やかな体の育成	12
(5)	防災・安全教育の充実、安全・安心な教育環境の整備	15
(6)	キャリア教育・職業教育の推進と就職支援の充実	17
(7)	ふるさと教育の推進	18
(8)	特別支援教育の充実	20
(9)	幼児期の教育の充実	23
(10)	国際化に対応した教育の推進	25
(11)	教員の実践的指導力の向上	26
(12)	学校と地域等との連携・協働	28
(13)	その他の施策	29
<b>基本的方向2 地域の活力を育む人づくり</b>		
(1)	家庭・地域の教育力の向上	32
(2)	高等教育機関の充実	33
<b>基本的方向3 生きがいをもち、自己実現をめざせる社会づくり</b>		
(1)	一人一人の学びを実現する生涯学習の振興	34
(2)	文化芸術の振興及び文化遺産の保存・活用	37
(3)	県民の元気を生み出すスポーツの振興	39
<b>基本的方向4 誰もが主体的に参画できる社会づくり</b>		
(1)	「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進	42
<b>基本的方向5 人権尊重社会の実現</b>		
(1)	学校における人権教育の推進	43
(2)	地域における人権教育の推進	44
III	県教育委員会の活動状況	47
IV	関連資料	48

# I 和歌山県教育施策の方針

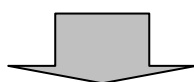
## 長期総合計画（平成 20 年度～平成 29 年度）

和歌山県がめざす将来像

「未来に羽ばたく愛着ある郷土 元気な和歌山」

教育分野の将来像

「未来を拓くひたむきな人間力を育む和歌山」



第 1 期 和歌山県教育振興基本計画（平成 21 年度～平成 25 年度）

第 2 期 和歌山県教育振興基本計画（平成 26 年度～平成 30 年度）

### 基本的方向

- 1 子どもの自立を育む学校教育の推進
- 2 地域の活力を育む人づくり
- 3 生きがいをもち、自己実現をめざせる社会づくり
- 4 誰もが主体的に参画できる社会づくり
- 5 人権尊重社会の実現

## 教育に関する「大綱」

平成 27 年 4 月 1 日に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律』により、「その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」とされました（第 1 条の 3）。

本県では、『第 2 期和歌山県教育振興基本計画』を教育に関する「大綱」に定めています。

## Ⅱ 教育施策の点検及び評価

### 1 第2期和歌山県教育振興基本計画における施策の 基本的方向と重点的な取組(教育委員会所管分のみ)

基本的方向	施策の展開	重点的な取組	ページ
<b>【基本的方向1】</b> 子どもの自立を育む学校教育の推進	(1) 確かな学力の向上	指導方法の工夫改善	4
		学校の組織的な取組	4
		補充学習と家庭学習の習慣化	4
		高等学校における大学等への進学、就職に向けた学力の向上	7
		「ことばの力」の育成	7
	(2) いじめ・不登校等への対応	早期発見・早期対応の徹底	9
		学校への支援体制の充実	9
		未然防止に向けた自尊感情や自己肯定感を高める取組の推進	10
		情報モラル教育の充実	11
	(3) 道徳教育の充実	道徳教育の充実	11
		豊かな心の育成	11
	(4) 健やかな体の育成	体育・保健体育授業の充実と運動機会の拡充	12
		基本的な生活習慣の確立	13
		食育の推進	14
		食物アレルギーを有する児童生徒への対応	14
	(5) 防災・安全教育の充実、安全・安心な教育環境の整備	防災教育・避難訓練の充実	15
		安全教育の充実	16
		安全・安心な施設環境の整備	16
	(6) キャリア教育・職業教育の推進と就職支援の充実	発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進	17
		高等学校における職業教育の充実	17
		高等学校等における就職支援の充実	18
	(7) ふるさと教育の推進	学校におけるふるさと教育の推進	18
		博物館施設を活用した体験学習の充実	19
	(8) 特別支援教育の充実	特別支援教育の専門性の向上	20
		通級指導教室の拡充	21
		個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用	21
		社会的自立を見据えた職業教育の充実	23
	(9) 幼児期の教育の充実	幼稚園・保育所・認定こども園間の連携強化、幼児期における教育・保育の質の向上	23
		幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との円滑な接続	24
		就学前の教育・保育の一体的推進	24
		特別な支援を必要とする子供の援助・支援	24
	(10) 国際化に対応した教育の推進	世界の人々とコミュニケーションできる人材の育成	25
		国際交流の機会充実	26
		国際理解教育の推進	26

基本的方向	施策の展開	重点的な取組	ページ	
	(11) 教員の実践的指導力の向上	研修の充実	26	
		教員の実践的指導力向上に関する研究の推進	26	
		学校のニーズや課題に対応した支援	27	
		(12) 学校と地域等との連携・協働	学校と地域等との連携・協働	28
	(13) その他の施策	高等学校の再編整備への対応	29	
		小・中学校の適正規模化への支援	29	
		環境教育の推進	30	
		教育機会均等の確保	30	
	【基本的方向2】 地域の活力を育む人づくり	(1) 家庭・地域の教育力の向上	家庭の教育力向上	32
			地域の教育力向上	32
(2) 高等教育機関の充実		高等教育機関の充実支援とその活用	33	
【基本的方向3】 生きがいをもち、自己実現をめざせる社会づくり	(1) 一人一人の学びを実現する生涯学習の振興	「きのくに県民カレッジ」の推進	34	
		学習成果を生かすシステムの構築	34	
		地域の課題解決に向けた専門的人材の資質向上とネットワークの構築	35	
		社会教育施設の充実・活用	35	
	(2) 文化芸術の振興及び文化遺産の保存・活用	文化芸術の振興	37	
		文化遺産の保存・活用	38	
	(3) 県民の元気を生み出すスポーツの振興	紀の国わかやま国体後の競技力の維持向上（新規）	39	
		「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）ヨット競技大会」の開催とスポーツの振興	39	
		生涯スポーツの振興	40	
	【基本的方向4】 誰もが主体的に参加できる社会づくり	(1) 「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進	「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進	42
【基本的方向5】 人権尊重社会の実現	(1) 学校における人権教育の推進	教職員の資質向上	43	
		実態の把握と学校への指導助言	43	
		人権教育に関する情報発信・普及	44	
	(2) 地域における人権教育の推進	指導者の養成と指導力の向上	44	
		指導資料等の作成・活用普及	45	
		県民の人権尊重意識の高揚と学習機会の整備	45	
		人権課題の解決に向けた社会教育活動の充実	46	

## 2 各取組の点検・評価

### 基本的方向 1

### 子どもの自立を育む学校教育の推進

#### (1) 確かな学力の向上

##### 《重点的な取組》

- ◆ 指導方法の工夫改善
- ◆ 学校の組織的な取組
- ◆ 補充学習と家庭学習の習慣化
- ◆ 高等学校における大学等への進学、就職に向けた学力の向上
- ◆ 「ことばの力」の育成

#### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 指導方法の工夫改善 ◆ 学校の組織的な取組 ◆ 補充学習と家庭学習の習慣化	県立学校教育課 義務教育課
<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「よくわかる授業」「力のつく授業」を実践し、学校全体で組織的な学力向上の取組を進める。</li> <li>・「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査の結果において、知識や技能の確実な定着を図るとともに、これらを活用して、思考力、判断力、表現力等を身に付けさせるよう取り組む。 また、同調査の児童生徒質問紙の結果において、携帯電話やスマートフォンの使用、ゲーム等に費やす時間が、全国平均に比べて上回っている。こうした状況の改善を図るため、PTA等と連携して、携帯電話やスマートフォンを使用する時間を減少させ、家庭学習時間の確保を図るとともに、「家庭学習の手引き」等を活用して、家庭学習が習慣化するよう取り組む。</li> <li>・補充学習の充実・強化に向け、組織的・計画的な取組を推進する。</li> </ul> <p>○ 小・中学校での取組</p> <p>【きのくに学力向上総合戦略】（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全ての公立小学校4～6年生、中学校1、2年生を対象とした「学習到達度調査」を12月に実施する。これにより、当該学年でつけるべき学力の定着状況をその年度内に把握し、授業改善や補充学習<sup>(注1)</sup>を含めた個に応じた指導を充実させる。また、家庭における予習や復習など、家庭学習の習慣化を進めることで、学力の定着を図る。</li> <li>・様々な学習の基盤となる国語と算数について、全ての小学校教員を対象とした、指導方法の工夫改善のための研修を実施する。これにより、児童が「学ぶ楽しさ」や「わかる喜び」を実感できる授業づくりを進め、学習意欲及び学力の向上を図る。</li> <li>・優れた教育実践力をもつ教員と退職教員が、授業マニュアル（実践事例集・映像資料）等を作成し、これらを活用した研修会を実施することで、若手教員の授業力の向上を図る。</li> <li>・学校の課題を解決する力をもった教頭等を育成することで、学校の組織力向上を図る。</li> </ul> <p>【きのくに学力定着フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた教育実践力をもつ退職教員をアドバイザーとして学校に派遣し、指導方法の工夫改善など学力向上に取り組む学校を支援し、児童生徒の学力定着を図る。</li> </ul> <p>【学力向上コアティーチャー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導に卓越した力を有する中核教員を養成するとともに、学力向上に効果的な指導方法を活用した授業実践の普及により児童生徒の学力向上を図る。</li> </ul>



**概要**

○ 高等学校での取組  
**【和歌山県高等学校教科等教育法研究事業】**  
 ・学習指導要領の趣旨に基づき、教科等における指導の在り方を研究し、指導方法の工夫改善を図る。  
 ・各学校において、研究授業及び研究協議等を組織的に行い、教員の指導力向上と授業改善を図る。

**指標**

○ 小・中学校の指標  
**【きのくに学力向上総合戦略】**  
 ・「学習到達度調査」の結果を教育委員会や学校で分析し、「学力向上対策中期計画」に基づく授業改善や個に応じた授業に生かす。  
 ・小・中学校における補充学習の実施率 100%（平成 27 年度）を維持するとともに、各学校で組織的・計画的な取組を行うなど、内容や方法の充実を図っていく。  
 ・平成 25 年度からの 4 年間で、全ての小学校教員を対象に、計画的に研修を実施し、「よくわかる授業」「力のつく授業」を実践する。なお、平成 28 年度は、小学校教員 900 人を対象に研修を実施する。  
 ・優れた教育実践力をもつ教員と退職教員が、授業マニュアル（実践事例集・映像資料）等を作成し、これらを活用した研修会を県内 7 会場で実施することで、若手教員の授業力の向上を図る。  
 ・福井県に 5 人の教頭等を 4 週間派遣し、福井県の教育の強みを体感し、実践力を身につけさせ、研修で学んだことを県全体に普及し、学校の組織力向上を図る。  
**【きのくに学力定着フォローアップ】**  
 ・学力向上を推進する小・中学校約 50 校に、アドバイザーを年間 10 回程度派遣する。  
**【学力向上コアティーチャー】**  
 ・小学校教諭 20 人、中学校教諭 10 人を秋田県と福井県の小・中学校に 5 日間派遣し、学力向上に係る取組について研修させるとともに、本研修の成果を学校内・域内に普及していく。  
**【「全国学力・学習状況調査」における指標】**

学力調査		平成 27 年 4 月実施 の調査結果※	平成 29 年 4 月実施 の調査結果の目標	平成 31 年 4 月実施 の調査結果の目標
平均 正 答 率	小学校（国語A <sup>(注2)</sup> ）	69.5%(70.0%)【-0.5】	全国平均を 上回る	いくつかの教科 が全国上位
	小学校（国語B <sup>(注2)</sup> ）	64.5%(65.4%)【-0.9】		
	小学校（算数A）	75.6%(75.2%)【+0.4】		
	小学校（算数B）	44.9%(45.0%)【-0.1】		
	中学校（国語A）	73.4%(75.8%)【-2.4】		
	中学校（国語B）	62.9%(65.8%)【-2.9】		
	中学校（数学A）	64.0%(64.4%)【-0.4】		
	中学校（数学B）	39.6%(41.6%)【-2.0】		

学習状況調査		平成 27 年 4 月実施 の調査結果※	平成 29 年 4 月実施 の調査結果の目標	平成 31 年 4 月実施 の調査結果の目標
勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と思う児童生徒の割合	小学校（国語）	59.2%(61.1%)【-1.9】	58.7%	60.7%
	小学校（算数）	66.9%(66.6%)【+0.3】	67.8%	69.8%
	中学校（国語）	49.9%(60.5%)【-10.6】	53.4%	55.4%
	中学校（数学）	54.0%(56.0%)【-2.0】	57.4%	59.4%
授業の内容が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と思う児童生徒の割合	小学校（国語）	82.8%(82.0%)【+0.8】	83.3%	85.3%
	小学校（算数）	82.7%(81.0%)【+1.7】	83.2%	85.2%
	中学校（国語）	70.2%(74.3%)【-4.1】	70.8%	72.8%
	中学校（数学）	72.8%(71.6%)【+1.2】	74.9%	76.9%

※各数値は、本県平均（全国平均）【全国との差（ポイント）】である。

<b>指 標</b>	<p>○ <b>高等学校の指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒による授業評価を実施し、各学校から分析結果及び今後の授業改善に向けた計画等の報告を求める。県立学校教育課は、その報告内容を分析し、県全体の状況を把握するとともに、各学校に対しては、学校指導訪問等を通して指導・助言を行う。</li> </ul>																																									
<b>成果等・今後の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学習到達度調査」の結果や分析結果については、「学力向上対策中期計画」に基づく学力向上の取組の指標として各学校が活用し、授業改善や補充学習など個に応じた指導に生かした。</li> <li>補充学習（注1）の実施率は100%を維持し、本年度作成した「国語マスター問題集」等の教材を活用した組織的・継続的な取組を進めた。</li> <li>授業力向上のための研修を実施（小学校教員 668 人参加）するとともに、本年度作成した「授業事例集（国語編）」「国語マスター問題集」を活用した研修を実施（小・中・特別支援学校対象 372 人参加）した。平成 29 年度は「授業事例集（理科編）」「理科マスター問題集」を作成し、取組の充実を図る。</li> <li>福井県と秋田県に教頭と教員を 35 名派遣し、授業力や学校経営力の向上を進めた。派遣した教員には、研修成果をのべ約 80 回報告させ、積極的に県内に普及することができた。</li> <li>優れた教育実践力をもつ退職教員をアドバイザーとして、学力に課題のある小・中学校 45 校に対して 1 校あたり約 10 回派遣し、各学校の取組や、教員の授業力向上を支援した。</li> <li>平成 29 年度は、「平成 29 年度学力向上対策」に基づき、全ての児童生徒の学力向上を図る取組を一層推進する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="236 958 1410 1413"> <thead> <tr> <th colspan="2">学力調査</th> <th>平成 28 年 4 月実施の調査結果*</th> <th colspan="2">学習状況調査</th> <th>平成 28 年 4 月実施の調査結果*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">平均 正答率</td> <td>小学校 (国語 A (注2))</td> <td>70% (73%)</td> <td rowspan="4">勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と思う児童生徒の割合</td> <td>小学校 (国語)</td> <td>55.6% (58.3%)</td> </tr> <tr> <td>小学校 (国語 B (注2))</td> <td>56% (58%)</td> <td>小学校 (算数)</td> <td>68.4% (66.0%)</td> </tr> <tr> <td>小学校 (算数 A)</td> <td>77% (78%)</td> <td>中学校 (国語)</td> <td>52.3% (59.8%)</td> </tr> <tr> <td>小学校 (算数 B)</td> <td>46% (47%)</td> <td>中学校 (数学)</td> <td>53.9% (56.0%)</td> </tr> <tr> <td>中学校 (国語 A)</td> <td>74% (76%)</td> <td rowspan="4">授業の内容が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と思う児童生徒の割合</td> <td>小学校 (国語)</td> <td>81.2% (80.7%)</td> </tr> <tr> <td>中学校 (国語 B)</td> <td>63% (67%)</td> <td>小学校 (算数)</td> <td>82.6% (80.2%)</td> </tr> <tr> <td>中学校 (数学 A)</td> <td>62% (62%)</td> <td>中学校 (国語)</td> <td>72.7% (74.1%)</td> </tr> <tr> <td>中学校 (数学 B)</td> <td>43% (44%)</td> <td>中学校 (数学)</td> <td>69.8% (69.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各数値は、本県平均（全国平均）【全国との差（ポイント）】である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県全体の高校生による授業評価の各項目について、おおむね肯定的に回答する生徒が多数を占めた。しかし、家庭学習の問いでは、主体的に学習する習慣については、十分に定着していないことに課題がみられる。今後、家庭学習も含め、生徒が自主的に学習に取り組むよう学習意欲を喚起するとともに、さらに授業改善の取組を推進する。</li> </ul>	学力調査		平成 28 年 4 月実施の調査結果*	学習状況調査		平成 28 年 4 月実施の調査結果*	平均 正答率	小学校 (国語 A (注2))	70% (73%)	勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と思う児童生徒の割合	小学校 (国語)	55.6% (58.3%)	小学校 (国語 B (注2))	56% (58%)	小学校 (算数)	68.4% (66.0%)	小学校 (算数 A)	77% (78%)	中学校 (国語)	52.3% (59.8%)	小学校 (算数 B)	46% (47%)	中学校 (数学)	53.9% (56.0%)	中学校 (国語 A)	74% (76%)	授業の内容が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と思う児童生徒の割合	小学校 (国語)	81.2% (80.7%)	中学校 (国語 B)	63% (67%)	小学校 (算数)	82.6% (80.2%)	中学校 (数学 A)	62% (62%)	中学校 (国語)	72.7% (74.1%)	中学校 (数学 B)	43% (44%)	中学校 (数学)	69.8% (69.4%)
学力調査		平成 28 年 4 月実施の調査結果*	学習状況調査		平成 28 年 4 月実施の調査結果*																																					
平均 正答率	小学校 (国語 A (注2))	70% (73%)	勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と思う児童生徒の割合	小学校 (国語)	55.6% (58.3%)																																					
	小学校 (国語 B (注2))	56% (58%)		小学校 (算数)	68.4% (66.0%)																																					
	小学校 (算数 A)	77% (78%)		中学校 (国語)	52.3% (59.8%)																																					
	小学校 (算数 B)	46% (47%)		中学校 (数学)	53.9% (56.0%)																																					
	中学校 (国語 A)	74% (76%)	授業の内容が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と思う児童生徒の割合	小学校 (国語)	81.2% (80.7%)																																					
	中学校 (国語 B)	63% (67%)		小学校 (算数)	82.6% (80.2%)																																					
	中学校 (数学 A)	62% (62%)		中学校 (国語)	72.7% (74.1%)																																					
	中学校 (数学 B)	43% (44%)		中学校 (数学)	69.8% (69.4%)																																					

(注1) **補充学習**・・・県学習到達度調査等の結果・分析により、学習の定着しにくい児童生徒を対象として、主として放課後や休み時間等に基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る学習活動。

(注2) 「**国語 A**」・・・主として「知識」に関する問題。「算数 A」、「数学 A」も同じ。

「**国語 B**」・・・主として「活用」に関する問題。「算数 B」、「数学 B」も同じ。



	<p><b>【手づくり紙芝居コンクール】</b> 小学生から成人までを対象に「ふるさと和歌山」をテーマにした自作の紙芝居を募集し、作品と制作者自らが演じる紙芝居の内容を審査し、優秀作品を表彰する。</p> <p><b>【出張講座】</b> 児童生徒、教員、地域住民を対象に、県立図書館司書が読書推進に関する講習を要望のあった地に出向いて行う。</p> <p><b>【特別展示・季節展示】</b> 児童室において、年間テーマを決め、本の展示を行う。さらに、各行事を取り入れた展示を月替わりで行う。</p>
<p style="text-align: center;">指 標</p>	<p>○ 「ことばの力」向上プログラムにおける指標</p> <p><b>【漢字の博士試験】</b> 各学校での年3回の取組を促進することで、漢字に関心をもつ児童生徒を増やし、語彙力を高める。参加者数をのべ60,000人以上とする。(平成27年度のべ60,072人)</p> <p><b>【きのくにジュニア文芸賞】</b> 言語活動の成果物である応募作品数を増やすとともに、応募校数をのべ230校以上とする。(平成27年度 10,829点、のべ217校)</p> <p><b>【「ことばの力」向上プロジェクト】</b> 言語能力を育成するための指導に係る研修を年間8回程度実施する。(平成27年度 10回)</p> <p>○ 学校図書館教育の充実における指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書の充実とともに、授業における学校図書館の活用を促進する。</li> <li>・学校司書、学校図書館ボランティアの連携を促進する。</li> </ul> <p>○ 子供の読書活動推進における指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「和歌山県子ども読書活動推進計画(第三次)」を県内関係機関等へ周知する。</li> <li>・読書ボランティアネットワークの充実を図る。</li> </ul> <p><b>【中高生読書まつり-ビブリオバトル-】</b> 地域大会を行い、県立図書館で決戦大会を実施し、参加者数を500人以上とする。</p> <p><b>【中高生読書まつり-POPコンクール-】</b> 応募作品数を400作品以上とし、入賞者表彰式をビブリオバトル大会内で行うことにより、読書への関心をより深める。</p> <p><b>【手づくり紙芝居コンクール】</b> 応募作品数は、ここ数年減少傾向にあるが、広報活動を充実することで、ジュニアの部、一般の部ともに25作品以上をめざす。(平成27年度 ジュニアの部6作品、一般の部16作品)</p> <p><b>【出張講座】</b> 子供の読書活動推進に関する出張講座を実施し、講座回数を40回以上とする。</p> <p><b>【特別展示・季節展示】</b> 絵本等の特別展示及び季節展示を行い、利用者数20,500人(平成27年度 20,394人)、貸出冊数220,000冊(平成27年度 219,780冊)をめざす。</p>
<p style="text-align: center;">成 果 等 ・ 今 後 の 取 組</p>	<p>○ 「ことばの力」向上プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漢字の博士試験…年間3回実施、参加者はのべ60,557人</li> <li>・きのくにジュニア文芸賞…応募作品総数11,924点、応募校数はのべ245校</li> <li>・「ことばの力」向上プロジェクト…言語能力を育成するための指導方法についての研修を6回実施(参加者183人)</li> </ul> <p>○ 学校図書館教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村教育委員会に学校司書配置及びボランティアの活用を促進するとともに、学校司書を対象に資質向上を図るための研修を行った。</li> <li>・今後、ボランティア等の人材を活用した開館時間の拡大や全ての公立小中学校の学校図書館担当教員を対象に研修を行い、魅力ある学校図書館の環境づくりや授業における活用を促進する。</li> </ul>

成果等・今後の取組	<p>○子供の読書活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生読書まつりービブリオバトル…参加者はのべ合計 537 名（本の紹介者 107 名）、参加校数 37 校</li> <li>・中高生読書まつりーPOPコンクール…応募作品数 762 点</li> <li>・手づくり紙芝居コンクール…応募作品ジュニアの部 76 点、一般の部 26 点、合計 102 点</li> <li>・出張講座…出張講座を 47 回実施</li> <li>・特別展示・季節展示…特別展示は「読んでみようこんな本」を通年展示し、季節展示を 12 回実施（利用者数 19,306 人、貸出冊数 217,468 冊）</li> </ul> <p>今年度は事前周知、広報、出張講座等による効果もあり、参加者や応募作品数は大幅に増加した。今後も継続して読書活動の推進をめざし、コンクール等の活性化を図る。</p>
-----------	---

## （２）いじめ・不登校等への対応

### 《重点的な取組》

- ◆ 早期発見・早期対応の徹底
- ◆ 学校への支援体制の充実
- ◆ 未然防止に向けた自尊感情や自己肯定感を高める取組の推進
- ◆ 情報モラル教育の充実

### ■ 取組の「概要」と「指標」

	◆ 早期発見・早期対応の徹底 ◆ 学校への支援体制の充実	県立学校教育課 義務教育課
概要	<p><b>新たな不登校を生まないための初期対応の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が欠席した場合、連絡等を丁寧にとるとともに、欠席が 2 日続いた場合は家庭訪問等を行い、子供の状況について丁寧に確認し、欠席が 3 日以上続いた場合は、ケース会議等を開き、当該児童生徒に係る情報を共有し、今後の対策を検討する体制づくりを促進する。</li> <li>・高等学校、特別支援学校では、引き続きの対応として、児童生徒が病気やけがなど正当な事由がなく、3 日連続して欠席した場合は、必ず家庭訪問を行い、本人の所在を確認するとともに、児童生徒の状況を把握し、不登校の解消に取り組む。</li> <li>・公立小中学校において「累計 5 日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を作成し、欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、組織的に児童生徒のアセスメントや支援、対応などに取り組む。</li> </ul> <p><b>いじめ問題への取組の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ事象の解消、早期発見・早期対応を適切に行うため、全ての小・中・高等学校及び特別支援学校において「和歌山県いじめ防止基本方針」「いじめ問題対応マニュアル」「いじめ問題対応ハンドブック」「子どもの安全・安心サポートマニュアル 見逃さないで！子どもの SOS」等を活用した研修を実施する。</li> </ul> <p><b>教育相談体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒に定期的にアンケート調査や面談等を行うことにより、児童生徒の悩み・不安の早期発見に努める。また、県内の小学校 97 校、中学校 105 校、高等学校 49 校、特別支援学校 9 校にスクールカウンセラー<sup>(注1)</sup>を配置するとともに、22 市町教育委員会及び 3 県立学校にスクールソーシャルワーカー<sup>(注2)</sup>を派遣し、児童生徒や保護者の悩み・不安の解消や家庭環境等の改善に努め、課題に対する迅速な対応に繋げることができるよう、教育相談体制を整備する。</li> </ul> <p><b>学校サポートチーム<sup>(注3)</sup>の派遣等</b></p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校及び市町村教育委員会が単独で解決することが困難と判断された事案について、構成メンバー（弁護士・臨床心理士・社会福祉士・警察関係者・学識経験者等）による協議や学校への派遣など、支援体制を充実させ、適切な対応方法や指導体制づくり等に関する指導・助言を行い、当該事案の速やかな解決を図る。</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒数、中途退学者数、暴力件数を減少させる。</li> <li>いじめの解消率を増加させる。（平成 26 年度 99.8%）</li> <li>全ての公立学校で、「和歌山県いじめ防止基本方針」「いじめ問題対応マニュアル」「いじめ問題対応ハンドブック」「子どもの安全・安心サポートマニュアル 見逃さないで！子どものSOS」「不登校を生まない集団づくり」等を活用した校内研修の実施を促進し、教職員の意識を高揚させる。</li> </ul>
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒数は 157 人減少、中途退学者数は 166 人減少した。一方、暴力件数は軽微な事案も取り上げたため、県内の公立学校全体で 126 件増加した。取り上げた事案については丁寧な指導を行った。</li> <li>いじめ解消率は 99.8%（平成 27 年度県教育委員会調べ）であった。※例年、調査結果は次年度の 10 月頃に確定</li> <li>各種リーフレット等を活用した校内研修を実施するよう、市町村の指導主事を招集した会議や生徒指導主事を招集した研修で徹底した。</li> <li>引き続き、不登校やいじめの早期発見、早期対応に取り組む。</li> </ul>

（注 1） **スクールカウンセラー**・・・児童生徒の心の悩みや種々の問題行動などに対応するため、高度な臨床心理学・精神医学的専門知識をもって心理相談業務に従事する心理職専門家。

（注 2） **スクールソーシャルワーカー**・・・社会福祉の専門的な知識・技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、学校・家庭・地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。

（注 3） **学校サポートチーム**・・・学校が単独で解決困難ないじめ等の諸問題について弁護士や臨床心理士、学校、警察での勤務経験者が構成した学校サポート会議において適切な指導・助言を行うとともに、必要に応じて組織の構成員を学校や市町村教育委員会に派遣する。

◆ 未然防止に向けた自尊感情や自己肯定感を高める取組の推進		県立学校教育課 義務教育課
概要	<b>人間関係形成力向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の自己肯定感を高め、児童会・生徒会による活動を通して、いじめの防止に向けた主体的な取組を促進するための研修を実施する。</li> <li>① 児童生徒の主体的な活動の推進に係る教職員研修の実施</li> <li>② 生徒会活動の活性化に係る「和歌山県中学生熟議」<sup>(注)</sup>の実施（紀北・紀南 2 地域）</li> <li>③ よりよい人間関係の形成を図るための「和歌山県小学生リーダー研修」の実施（県内 6 地域）</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の主体的な活動の推進に係る教職員研修への参加者を 60 人以上とする。</li> <li>「和歌山県中学生熟議」への参加者を両地域合わせて 140 人以上とする。</li> <li>「和歌山県小学生リーダー研修」への参加者を各地域合わせて 150 人以上とする。</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の主体的な活動の推進に係る教職員研修…参加者 96 人</li> <li>「和歌山県中学生熟議」（テーマ「携帯・スマホの使い方」）…参加者 56 人</li> <li>「和歌山県小学生リーダー研修」（テーマ「よりよい学校づくり」）…参加者 114 人</li> </ul> <p>「和歌山県中学生熟議」「和歌山県小学生リーダー研修」については、指標の参加人数には至らなかった。今後、募集方法や実施時期等を検討し、教育支援事務所と連携しながら、参加しやすいように見直す。</p>	

（注） **中学生熟議**・・・「熟議」とは、合意形成を果たすためにじっくりと議論することである。身の回りにある様々な課題を、中学生が自ら解決する能力を向上させるため、県教育委員会が実施している。



◆ 情報モラル教育の充実		県立学校教育課 義務教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上において、SNSを利用したトラブルが多いことを踏まえ、県青少年・男女共同参画課、県警察本部少年課と連携して、ネットパトロールを実施する。</li> <li>総務省、文部科学省及び通信関係団体が連携して実施している情報モラル講座「e-ネットキャラバン(e-ネット安心講座)」及び県青少年・男女共同参画課が行っている「出張！県政おはなし講座(情報モラル講座)」を推奨して、児童生徒、保護者、教職員の情報モラル向上を図る。</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校に対して、「e-ネットキャラバン(e-ネット安心講座)」「出張！県政おはなし講座(情報モラル講座)」を周知する。</li> <li>教職員を対象に「ネット指導教員養成講座」を30回実施し、その講座で研修した内容を各学校で、全ての児童生徒に学ばせ、情報モラルの向上を図る。</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校や市町村教育委員会に、「e-ネットキャラバン(e-ネット安心講座)」をはじめとする情報モラル講座の活用を推進するとともに、保護者や教職員向けには、県青少年・男女共同参画課実施の「県政おはなし講座(情報モラル講座)」の周知を行った。</li> <li>全学校の関係教職員を対象に「ネット指導教員養成講座」を29回開催し、1,039人が受講した。同講座を通して、教職員のスキルアップを図り、児童生徒の情報モラルの向上に繋げた。平成29年度も同講座を引き続き開催し、指導の徹底を図る予定である。</li> <li>スマートフォンや携帯電話の正しい使い方を児童生徒に理解させるとともに、その利用による様々なトラブルから児童生徒を守るため、教員用指導資料「スマートフォン・携帯電話、SNS等を安全に利用するために」を作成し、公立学校全教員に配布した。</li> </ul>	

### (3) 道徳教育の充実

#### 《重点的な取組》

- ◆ 道徳教育の充実
- ◆ 豊かな心の育成

#### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 道徳教育の充実 ◆ 豊かな心の育成		県立学校教育課 義務教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山県の道徳読み物資料集「心のとびら」「希望へのかけはし」を活用し、社会生活を送る上での規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやりなど道徳性を育むため、道徳の授業の充実を図る。</li> <li>道徳教育推進のモデル地域となる研究協力地域を3地域指定する。</li> <li>保護者や地域住民等が道徳教育について理解を深めるために、道徳の授業公開を促進する。</li> <li>児童生徒に道徳的な行動力を育むために、児童会・生徒会活動の活性化をめざした教員研修を行う。</li> <li>ボランティア活動や職場見学、職場体験、インターンシップ等、社会と関わる体験的な学習活動を充実させ、異年齢集団等との交流の中で、道徳的な心情や判断力など、道徳性の育成を図る。</li> </ul>	

指 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内公立小中学校の道徳教育推進教師<sup>(注)</sup>等を対象とした研修会を開催し、「特別の教科道徳」について説明して周知徹底を図る。</li> <li>・ 県内公立小中学校が、道徳読み物資料集「心のとびら」「希望へのかけはし」を活用し、小学校第4学年から中学校第3学年の各学年で5題材以上取り上げ、計画的に授業を実施する。</li> <li>・ 和歌山教育実践研究大会等を通して、研究協力地域の研究成果を県全体に普及させる。</li> <li>・ 県内の6割以上の小・中学校が、授業参観等で保護者や地域住民等に道徳の授業を公開する。</li> <li>・ 60人以上の教員参加のもと、児童会・生徒会活動を活性化するための研修を実施する。</li> </ul>
成 果 等 ・ 今 後 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育推進教師<sup>(注)</sup>等を対象とした研修会では、「特別の教科 道徳」の趣旨・内容の理解を深めるとともに、道徳教育の充実を図るためのパンフレットを作成し配布した。今後、パンフレットを活用して教科化に向けた研修会を開催する。</li> <li>・ すべての公立小・中学校において、道徳読み物資料集「心のとびら」「希望へのかけはし」が道徳の時間に活用されたが、小学校第4学年から中学校第3学年の各学年での活用が5題材に満たない学校もあった。引き続き、資料集の計画的な活用を促進していく。</li> <li>・ 第7回和歌山教育実践研究大会において、道徳教育を推進する研究地域が研究成果を発表した。今後、研究地域が開催する研究発表会をとおして、道徳の時間の指導方法の工夫改善について普及する。</li> <li>・ 県内の65%以上の小・中学校が、授業参観等で保護者や地域住民等に道徳の授業を公開した。今後も、保護者や地域に開かれた道徳教育を促進する。</li> <li>・ 児童会・生徒会活動を活性化や地域連携の強化に向けた「ピア・サポート研修」を生涯学習課とともに実施し、教職員等53人、社会教育関係者43人の計96人が参加した。</li> </ul>

(注) 道徳教育推進教師・・・道徳教育の推進を主に担当する教師。

#### (4) 健やかな体の育成

##### 《重点的な取組》

- ◆ 体育・保健体育授業の充実と運動機会の拡充
- ◆ 基本的な生活習慣の確立
- ◆ 食育の推進
- ◆ 食物アレルギーを有する児童生徒への対応

#### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 体育・保健体育授業の充実と運動機会の拡充	健康体育課
概 要	<p>生涯にわたって運動に親しむことのできる児童生徒の育成をめざし、以下の内容を中心に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県オリジナルの「紀州っ子がやきエクササイズ（小学生用）&amp;ダンス（中学生・高校生用）」を活用し、運動好きな子供を育成する。</li> <li>・ 平成26年度に制作した上記エクササイズ&amp;ダンスの指導用教材（創造的な新たな動き作りに発展させるための「動きの参考例」及び「教師用指導解説文」を集録）を活用し、一層の運動習慣の定着を促す。</li> <li>・ 体力・授業力アップモデル校事業の充実 元オリンピック選手、大学教授、各種専門家等の派遣による本物体験の充実</li> <li>・ 教員の指導力向上のための研修・講習会の充実</li> <li>・ 運動部活動指導者（外部指導者含む）研修会及びスポーツ医科学に基づく運動部活動指導法研修会の充実</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>「体力・運動能力調査」等を活用した体力改善検証サイクルの充実</li> <li>幼少児期の運動あそび事業の充実</li> </ul>																									
指 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の体力合計点（平均）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成 27 年度の状況*</th> <th>平成 28 年度の目標</th> <th>平成 30 年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 5 年生男子</td> <td>54.57 (53.81) 【+0.76】</td> <td>54.94</td> <td>55.3</td> </tr> <tr> <td>小学校 5 年生女子</td> <td>56.24 (55.19) 【+1.05】</td> <td>56.36</td> <td>56.6</td> </tr> <tr> <td>中学校 2 年生男子</td> <td>41.92 (41.80) 【+0.12】</td> <td>42.45</td> <td>43.5</td> </tr> <tr> <td>中学校 2 年生女子</td> <td>49.24 (48.96) 【+0.28】</td> <td>49.63</td> <td>50.4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※各数値は、本県平均（全国平均）【全国との差】である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の「1 週間の総運動時間」を増加させる。</li> </ul>	指標名	平成 27 年度の状況*	平成 28 年度の目標	平成 30 年度の目標	小学校 5 年生男子	54.57 (53.81) 【+0.76】	54.94	55.3	小学校 5 年生女子	56.24 (55.19) 【+1.05】	56.36	56.6	中学校 2 年生男子	41.92 (41.80) 【+0.12】	42.45	43.5	中学校 2 年生女子	49.24 (48.96) 【+0.28】	49.63	50.4					
	指標名	平成 27 年度の状況*	平成 28 年度の目標	平成 30 年度の目標																						
	小学校 5 年生男子	54.57 (53.81) 【+0.76】	54.94	55.3																						
	小学校 5 年生女子	56.24 (55.19) 【+1.05】	56.36	56.6																						
	中学校 2 年生男子	41.92 (41.80) 【+0.12】	42.45	43.5																						
中学校 2 年生女子	49.24 (48.96) 【+0.28】	49.63	50.4																							
成 果 等 ・ 今 後 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> <li>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の体力合計点（平均）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成 28 年度の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 5 年生男子</td> <td>54.56 (53.93) 【+0.63】</td> </tr> <tr> <td>小学校 5 年生女子</td> <td>56.56 (55.54) 【+1.02】</td> </tr> <tr> <td>中学校 2 年生男子</td> <td>42.47 (42.00) 【+0.47】</td> </tr> <tr> <td>中学校 2 年生女子</td> <td>49.84 (49.41) 【+0.43】</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">今後も各学校において、教科体育及び教科外の体育的な活動をより一層充実させるとともに、課題である瞬発力や持久力を高める手立てを取り入れることで、体力の向上を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「1 週間の総運動時間（分）」</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 5 年生男子</td> <td>596.76 (597.49) 【-0.73】</td> <td>638.0 (602.9) 【+35.1】</td> </tr> <tr> <td>小学校 5 年生女子</td> <td>334.34 (351.65) 【-17.31】</td> <td>375.5 (370.3) 【+ 5.2】</td> </tr> <tr> <td>中学校 2 年生男子</td> <td>942.83 (913.98) 【+28.85】</td> <td>982.1 (964.3) 【+17.8】</td> </tr> <tr> <td>中学校 2 年生女子</td> <td>690.61 (653.99) 【+36.62】</td> <td>732.1 (685.2) 【+46.9】</td> </tr> </tbody> </table> <p>小・中学校男女全てで、前年度よりも運動時間が増加し、全国平均を上回った。</p>	指標名	平成 28 年度の状況	小学校 5 年生男子	54.56 (53.93) 【+0.63】	小学校 5 年生女子	56.56 (55.54) 【+1.02】	中学校 2 年生男子	42.47 (42.00) 【+0.47】	中学校 2 年生女子	49.84 (49.41) 【+0.43】		平成 27 年度	平成 28 年度	小学校 5 年生男子	596.76 (597.49) 【-0.73】	638.0 (602.9) 【+35.1】	小学校 5 年生女子	334.34 (351.65) 【-17.31】	375.5 (370.3) 【+ 5.2】	中学校 2 年生男子	942.83 (913.98) 【+28.85】	982.1 (964.3) 【+17.8】	中学校 2 年生女子	690.61 (653.99) 【+36.62】	732.1 (685.2) 【+46.9】
	指標名	平成 28 年度の状況																								
	小学校 5 年生男子	54.56 (53.93) 【+0.63】																								
	小学校 5 年生女子	56.56 (55.54) 【+1.02】																								
	中学校 2 年生男子	42.47 (42.00) 【+0.47】																								
中学校 2 年生女子	49.84 (49.41) 【+0.43】																									
	平成 27 年度	平成 28 年度																								
小学校 5 年生男子	596.76 (597.49) 【-0.73】	638.0 (602.9) 【+35.1】																								
小学校 5 年生女子	334.34 (351.65) 【-17.31】	375.5 (370.3) 【+ 5.2】																								
中学校 2 年生男子	942.83 (913.98) 【+28.85】	982.1 (964.3) 【+17.8】																								
中学校 2 年生女子	690.61 (653.99) 【+36.62】	732.1 (685.2) 【+46.9】																								

◆ 基本的な生活習慣の確立		生涯学習課
概 要	<p>学習意欲や体力、気力の低下につながる子供の基本的な生活習慣の乱れを改善し、学力や体力の向上に資するため、学校、家庭、地域で「早ね・早おき・朝ごはん」運動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「早ね・早おき・朝ごはん」ガイドブックの積極的な活用を進める。</li> <li>保育所・幼稚園・小学校等において、「早ね・早おき・朝ごはん」啓発DVDの活用を促すとともに、「出張！県政おはなし講座」や広報紙、テレビ、ラジオ等を通じて、その意義や重要性を伝える。</li> </ul>	
指 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度「全国学力・学習状況調査」において、県内小学生の「朝食を毎日食べる児童の割合」は、全国平均を 1.5 ポイント下回っているが、平成 28 年度調査では、全国平均を上回るようにする。</li> </ul>	

成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度の「全国学力・学習状況調査」において、県内小学生の「朝食を毎日食べる児童の割合」は、全国平均を 2.1 ポイント下回った。今後は、「早ね・早おき・朝ごはん」が地域全体で取り組めるよう、保護者対象の研修会での呼びかけ等、積極的に市町村の取組を支援していく。</li> </ul>
-----------	---

◆ 食育の推進		健康体育課															
概要	<p>学校教育活動全体を通じて食の大切さを理解させ、子供たちに望ましい食習慣と食における自己管理能力を身に付けさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭を中核として、学校教育活動全体で教職員が連携・協力し、食育を推進する。</li> <li>地場産物を活用した学校給食を生きた教材とし、食に関する指導を充実させる。</li> <li>「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引～学校における食育実践事例～」の活用を啓発していく。</li> </ul>																
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校及び中学校における食に関する指導の全体計画の作成割合（平成 27 年度 97.0%）を増加させるとともに、各学校における食に関する指導の体制整備を進める。</li> <li>学校給食における地場産物の活用割合（平成 27 年度 27.7%）を増加させる。</li> <li>各市町村の栄養教諭配置割合（平成 27 年度 53.3%）を増加させる。</li> <li>小学校及び中学校における「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引～学校における食育実践事例～」の活用割合（平成 27 年度 60.5%）を増加させる。</li> </ul>																
成果等・今後の取組	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">指 標 名</th> <th style="width: 20%;">平成 27 年度</th> <th style="width: 20%;">平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校及び中学校における食に関する指導の全体計画の作成</td> <td>97.0%</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>学校給食における地場産物の活用</td> <td>27.7%</td> <td>25.7%</td> </tr> <tr> <td>各市町村の栄養教諭配置</td> <td>53.3%</td> <td>53.3%</td> </tr> <tr> <td>紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引の活用</td> <td>60.5%</td> <td>54.4%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における地場産物の活用割合について、指標の達成には至らなかった。今後、農林水産部と連携し、新政策の「学校給食での和歌山産品利用拡大プロジェクト」を着実に推進する。</li> <li>「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」の活用割合について、指標の達成には至らなかった。今後、各学校において、食育の取組を効果的に実施するため、本手引を積極的に活用するよう各種研修会等において啓発していく。</li> </ul>		指 標 名	平成 27 年度	平成 28 年度	小学校及び中学校における食に関する指導の全体計画の作成	97.0%	97.8%	学校給食における地場産物の活用	27.7%	25.7%	各市町村の栄養教諭配置	53.3%	53.3%	紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引の活用	60.5%	54.4%
指 標 名	平成 27 年度	平成 28 年度															
小学校及び中学校における食に関する指導の全体計画の作成	97.0%	97.8%															
学校給食における地場産物の活用	27.7%	25.7%															
各市町村の栄養教諭配置	53.3%	53.3%															
紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引の活用	60.5%	54.4%															

◆ 食物アレルギーを有する児童生徒への対応		健康体育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省監修の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に従い、学校関係者に対してアレルギー疾患に関する知識の普及を図る。</li> <li>食物アレルギー等によりアドレナリン自己注射薬（エピペン）を処方されている子供の実態把握と、「アレルギー学校生活管理指導表」による保健管理の徹底を図る。</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー疾患に関する研修会を毎年開催する。</li> <li>食物アレルギー等によりアドレナリン自己注射薬（エピペン）を処方されている子供の「アレルギー学校生活管理指導表」の学校への提出状況 100%をめざす。</li> <li>アドレナリン自己注射薬（エピペン）を処方されている子供が在籍する全ての学校における、アナフィラキシーショック<sup>(注)</sup>に対応した救急体制の整備をする。</li> </ul>	

成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省による「学校におけるアレルギー疾患普及啓発講習会」及び県教育委員会による「学校におけるアレルギー疾患に対する研修会」を開催し、市町村担当者及び学校関係者、約 250 人が参加した。</li> </ul>				
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
	エピペン所持率	0.30%	0.16%	0.08%	0.14%
	アレルギー学校生活管理指導表提出率	97.9%	95.5%	75.0%	100%
	学校における救急体制整備状況	98.6%	100%	81.3%	100%
	消防機関への連絡	93.7%	97.7%	81.3%	100%
<ul style="list-style-type: none"> <li>「アレルギー学校生活管理指導表」による保健管理の徹底を図るため、提出状況を確認するとともに、校内救急体制の整備について指導する。</li> <li>医療機関等と連携を図り、緊急時の受け入れ体制等について整備する。</li> </ul>					

(注) アナフィラキシーショック・・・アレルギー反応を起こし、緊急に治療が必要な状態。

## (5) 防災・安全教育の充実、安全・安心な教育環境の整備

### 《重点的な取組》

- ◆ 防災教育・避難訓練の充実
- ◆ 安全教育の充実
- ◆ 安全・安心な施設環境の整備

### ■ 取組の「概要」と「指標」

	◆ 防災教育・避難訓練の充実	健康体育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供たちが「生き抜く力」を身に付けるため、公立小・中学校で「和歌山県防災教育指導の手引き」を活用した防災教育を実施する。</li> <li>地域防災を担う青少年の育成及び地域との連携を図るため、全ての県立中・高等学校において「高校生防災スクール」を実施する。</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「和歌山県防災教育指導の手引き」を活用した防災教育を、全ての公立小・中学校で実施する。</li> <li>「高校生防災スクール」参加者数 20,000 人以上を維持する。（平成 27 年度約 20,000 人）</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>「和歌山県防災教育指導の手引き」を活用した防災教育の実施率は小学校 77.6%、中学校 97.6%であった。今後は 100%の実施をめざしていく。</li> <li>「高校生防災スクール」参加者（生徒・教職員・地域住民等）は 20,853 人であった。生徒自身が企画や運営の中心となり、また、近隣の小学校等や地域の方々の参加もあり、より実践的な取組となっている。各校で行われた高校生防災スクールの取組を冊子にまとめ、今後の各校の取組の参考にしていく。</li> </ul>	

◆ 安全教育の充実		健康体育課	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通ルールの遵守徹底のため、毎月1日と15日に県内全域で中学生・高校生を対象に「自転車安全運転街頭指導」を実施し、交通安全テストやチラシ等を活用した自転車事故防止啓発運動に取り組む。</li> <li>学校の安全管理・安全教育を進めるため、紀北、紀南会場で学校安全教室（交通安全教室、心肺蘇生法実技講習会、防犯教室）を実施する。</li> </ul>		
指標		平成27年度の状況	平成28年度の目標
	交通安全テストの正答率	70.8%	平成27年度件数正答率より上げる。
	「学校安全教室」のアンケートで参加者が「大変参考になった」と回答した割合	60%	平成27年度割合より上げる。
成果等・今後の取組		平成28年度の状況	成果
	交通安全テストの正答率	78.3%	平成27年度正答率より上げることができた。
	「学校安全教室」のアンケートで参加者が「大変参考になった」と回答した割合	64%	平成27年度割合より上げることができた。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、街頭指導の徹底を図るとともに、今後は、「交通安全テスト」の積極的活用により交通ルールに対する理解を深めていく。</li> <li>今後も「学校安全教室」の実施内容をより充実させることによって、参加者の安全管理・安全教育に対する意識の向上を図る。</li> </ul>		

◆ 安全・安心な施設環境の整備		総務課	
概要	<b>公立学校施設の耐震化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立学校については、年次計画に基づき、耐震補強工事等の措置を講じるよう、設置者に対して、積極的に指導・助言を行う。 (参考) 県立学校については、平成25年度に耐震化率100%を達成した。</li> </ul>		
指標		平成28年4月1日の状況	平成28年度末の目標
	市町村立学校の耐震化率	98.7% ※耐震化完了市町村数 =26市町村	100%
成果等・今後の取組	<b>市町村立学校</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度末には、小・中学校の耐震化率は99.6%であった。</li> <li>今後、平成29年度末に耐震化100%になるよう指導・助言を行っていく。</li> </ul> <b>【耐震化完了の市町村数】</b> 平成28年度末：29市町村 ※参考【平成28年4月1日現在の耐震化率】（文部科学省平成28年7月26日公表） <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校（市立高校を含む） 99.0%（全国平均 96.4%）（19位/47都道府県）</li> <li>特別支援学校（平成22年度完了）100%（全国平均 99.1%）（同率1位/47都道府県）</li> <li>小・中学校 98.7%（全国平均 98.1%）（27位/47都道府県）</li> </ul>		

## (6) キャリア教育・職業教育の推進と就職支援の充実

### 《重点的な取組》

- ◆ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進
- ◆ 高等学校における職業教育の充実
- ◆ 高等学校等における就職支援の充実

### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進 ◆ 高等学校における職業教育の充実	県立学校教育課 義務教育課 総務課
概要	<p>児童生徒が、社会の形成者としての自覚をもち、よき社会人として自立するよう、基礎的・汎用的能力<sup>(注1)</sup>を養うとともに、望ましい勤労観・職業観を育む教育を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育の全体計画、年間指導計画を各学校で作成し、系統的なキャリア教育を進める。</li> <li>・小学校における職場見学、中学校における職場体験、高等学校におけるインターンシップ等、体験的な学習活動を積極的に取り入れる。</li> <li>・高等学校においては、和歌山県地方産業教育審議会答申「地域活性化に貢献できる人材の育成方策について」（平成25年8月）に基づき、キャリア教育・職業教育の充実を図る。</li> <li>・「高校生のための和歌山未来塾」の開催をとおして、自己と社会の双方についての多様な気づきや発見を経験させ、自らの将来を考えさせる。</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校においては、キャリア教育の全体計画及び年間指導計画の作成率100%を維持する。（平成27年度100%）</li> <li>・小・中学校においては、各学校におけるキャリア教育の全体計画、年間指導計画の作成状況を的確に把握するとともに、計画作成率の向上を図る。</li> <li>・小学校における職場見学の実施率を100%とする。（平成27年度72.6%）</li> <li>・中学校における職場体験の実施率を100%とする。（平成27年度96.0%）</li> <li>・公立高等学校におけるインターンシップの実施率を80%以上とする。（平成27年度65.5%）</li> <li>・「高校生のための和歌山未来塾<sup>(注2)</sup>」を5回開催する。（平成27年度4回）</li> </ul>
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校においては、キャリア教育の全体計画及び年間指導計画の作成率100%を維持している。また、小・中学校においては、系統的なキャリア教育の重要性及び全体計画・年間指導計画を作成する意義を引き続き指導していく。</li> <li>・文部科学省の研究指定を受けた学校において、キャリア教育の教育課程への位置付けや指導方法等について研究を行った。本成果の普及を図っていく。</li> <li>・小学校における職場見学の実施率は76.6%、中学校における職場体験の実施率は96.8%であった。今後も職場見学及び職場体験の実施を促進するとともに、事前・事後指導の充実を図りながらキャリア教育の視点を適切に教育課程に位置付けた活動を推進する。</li> <li>・平成28年度の高等学校におけるインターンシップの実施率は59.3%であった。今後、インターンシップの実施を促進するとともに、キャリア教育の視点を適切に教育課程に位置付けた活動を推進する。</li> <li>・「高校生のための和歌山未来塾」を5回開催した。 今後も、ねらいや目的を踏まえた講演にするため、更なる充実を図るとともに、事後アンケート等を参考にし、年度途中でも改善を行いながら企画運営を行う。</li> </ul>

(注1) 基礎的・汎用的能力・・・キャリア教育で育成すべき力として示された、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力のこと。「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力によって構成される。



(注2)「高校生のための和歌山未来塾」(旧「親と子どものためのきらめき夢トーク」)・・・ふるさとの豊かな自然・文化を誇る態度と科学技術等に対する探求心を育て、国際社会の中で豊かに生きる力を高めるために、様々な分野のオピニオンリーダーを招いて行う教育講演会。

◆ 高等学校等における就職支援の充実		県立学校教育課
概要	<p>生徒が希望する企業へ就職できるよう、職業・企業に関する十分な情報提供を行うとともに、企業学習の機会の充実を図る。また、学校と地域の企業、行政が連携し、就職に関する情報を共有し、就職希望者と企業のマッチング<sup>(注)</sup>を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職指導員の配置 就職希望者の多い学校や、未就職のまま卒業する生徒が多い高等学校を対象に就職指導員を配置し、生徒の意向を踏まえた求人の開拓や相談活動等を実施する。</li> <li>・きのくに人材育成協議会の設置 関連機関と連携して求人開拓、就職情報の提供等、各地域での現状の分析や就職に関する情報交換を行う。</li> <li>・応募前職場見学の実施 県内外の企業において、応募前に事業所で仕事内容の説明を受け、職場の様子を自分で確かめるとともに、就職希望者と企業とのマッチングを図る。</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校に10人の就職指導員を配置する。</li> <li>・県内5地域において、きのくに人材育成協議会をそれぞれ年2回開催する。</li> <li>・高校生の就職率を向上させ、95%以上の就職率をめざす。</li> <li>・早期離職防止に向けて、応募前職場見学の参加人数を平成27年度実績より向上させる。</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校17校2分校に民間企業経験者を就職指導員として10名を配置し、生徒個々に応じた求人の開拓や相談活動等を実施した。</li> <li>・県内5地域(紀北・和歌山市周辺・紀中・田辺・紀南)において、きのくに人材育成協議会をそれぞれ年2回実施し、各地域の雇用情勢や就職支援について協議を行った。</li> <li>・平成29年3月卒業生の就職を希望する公立高校生就職率は96.2%であった。(県教育委員会調べ)</li> <li>・応募前職場見学者数については、平成29年6月に調査結果を集計することとしており、年々参加数は増加している。今後も早期離職防止に向け、取組をさらに強く推進していく。</li> </ul>	

(注) マッチング・・・自分のやりたいことと、職場の内容があっているかどうかを確認すること。

## (7) ふるさと教育の推進

### 《重点的な取組》

- ◆ 学校におけるふるさと教育の推進
- ◆ 博物館施設を活用した体験学習の充実

### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 学校におけるふるさと教育の推進		義務教育課
概要	<p>郷土の先人、産業、自然、文化等をテーマにしたふるさと学習の一層の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、ふるさと学習の授業単位時間数を確保する。</li> <li>・「ふるさとわかやま学習大賞」<sup>(注)</sup>の応募数の一層の増加を図る。</li> <li>・ふるさと教育副読本「わかやま何でも帳」を各校及び全ての中学生に配付し、各学校で活用することで、ふるさと教育の一層の充実を図る。</li> </ul>	

<b>指 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふるさとわかやま学習大賞」 模造紙1枚にまとめる部門 応募数 40 作品(平成 27 年度 38 作品) ビデオ部門 応募数 40 作品(平成 27 年度 23 作品)</li> <li>ふるさと教育副読本「わかやま何でも帳」等を活用した、各学校でのふるさと学習における授業単位時間数を 12 時間以上とする。</li> </ul>																																		
<b>成果等・今後の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>模造紙部門、ビデオ部門ともに指標には届かなかった。今後は、「ふるさとわかやま学習大賞」の応募数を増やすため、受賞作品をホームページで公開するなどの取組を行っていく。また、ふるさと学習については、ホームページで各校の取組事例を周知する等の手立てを行うなど、様々な機会でもふるさと教育の重要性について周知・徹底を図る。</li> <li>平成 28 年度のふるさと学習に係る授業単位時間数は指標としていた 12 時間を小・中学校ともに超えることができた。今後、「わかやま何でも帳」を、新たに全ての中学校 1 年生に配付するとともに、小学校にも増刷し、配付する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">〈ふるさとわかやま学習対象の応募数〉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成 27 年度</th> <th colspan="2">平成 28 年度</th> </tr> <tr> <th>模造紙</th> <th>ビデオ</th> <th>模造紙</th> <th>ビデオ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>24</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38</td> <td>23</td> <td>33</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">〈ふるさと学習に係る授業単位時間数〉 小学校：平均 20.7 時間（平成 27 年度 21.4 時間） 中学校：平均 12.3 時間（平成 27 年度 13.6 時間）</p>		平成 27 年度		平成 28 年度		模造紙	ビデオ	模造紙	ビデオ	小学校	24	3	10	1	中学校	13	18	8	4	高等学校	0	2	13	0	特別支援学校	1	0	2	1	合計	38	23	33	6
	平成 27 年度		平成 28 年度																																
	模造紙	ビデオ	模造紙	ビデオ																															
小学校	24	3	10	1																															
中学校	13	18	8	4																															
高等学校	0	2	13	0																															
特別支援学校	1	0	2	1																															
合計	38	23	33	6																															

(注) ふるさとわかやま学習大賞・・・児童生徒が地域の自然、文化、歴史、先人等について学習した成果（模造紙1枚や3分間のビデオにまとめたもの）を募集し、優れた取組を表彰するもの。

<b>◆ 博物館施設を活用した体験学習の充実</b>	<b>県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館 県立近代美術館</b>
<b>概要</b>	<p>学校と連携し、子供たちが主体的に取り組める体験学習の機会充実を図るため、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>県立博物館</b> 本物の文化財に触れる機会の提供や和歌山の文化・歴史に関係した展覧会・講演会を開催するとともに、学習の場を提供する。</li> <li>・ <b>県立紀伊風土記の丘</b> 古代体験や実験考古学（当時の手法で様々な物を作成）を中心とした各種プログラムを提供する。</li> <li>・ <b>県立自然博物館</b> ふるさと和歌山の優れた自然を紹介するため、県内の自然に関する展示や自然博物館体験教室等を実施し、子供たちが興味をもって楽しみながら学習できる機会を提供する。</li> <li>・ <b>県立近代美術館</b> 学校教員との研修会、講習会、ミュージアムトーク等を展覧会にあわせて開催するとともに、博物館実習生やインターンシップの受け入れを行い、学習の場を提供する。</li> </ul>

<p>指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立博物館 本物の文化財に触れるイベント等を5回実施（平成27年度5回）し、参加者120人（平成27年度120人）をめざす。また、レプリカの貸出や、見学・聴講後の学習の場・発表会の場として、学習室の貸出等を行う。</li> <li>・ 県立紀伊風土記の丘 参加体験型のイベントを19種類（のべ57回）実施（平成27年度23種類（のべ76回））し、参加者2,400人超（平成27年度2,338人）をめざす。</li> <li>・ 県立自然博物館 参加体験型イベントを開催し、参加者総数1,000人をめざす。</li> <li>・ 県立近代美術館 学校教員との研修会等を年6回程度、講演会、ミュージアムトーク等を年20回程度開催する。また、博物館実習生を年1回、インターンシップを年12校程度受け入れる。</li> </ul>
<p>成果等・今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立博物館では、近代美術館と合同企画したバックヤードツアーのほか、本物の文化財に触れるイベントを2回、現地見学会を2回実施し、計186人が参加した。県立紀伊風土記の丘では、参加体験型イベント等をのべ68回実施し、計2,720人が参加した。自然博物館では、37の参加型イベントを開催し、844人が参加した。近代美術館では学校教員との研修会を14回、ミュージアムトークを26回開催するなど、各博物館施設が連携し、積極的な広報活動等を実施した結果、イベント回数や参加者数等の各指標を上回る成果があった。</li> <li>・ 引き続き、参加者が主体的に取り組み、積極的に参加できる体験型イベント等を開催するとともに、来館者増に向け、積極的・戦略的に広報活動を実施する。</li> </ul>

## （8）特別支援教育の充実

### 《重点的な取組》

- ◆ 特別支援教育の専門性の向上
- ◆ 通級指導教室の拡充
- ◆ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用
- ◆ 社会的自立を見据えた職業教育の充実

### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 特別支援教育の専門性の向上		特別支援教育室
<p>概要</p>	<p>共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム<sup>(注)</sup>の構築に向け、特別支援学校が各地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するため、教員の専門性の向上を図る。</p> <p>「教育職員免許法認定講習」の開催 「教育職員免許法」の規定に基づき、特別支援学校教諭二種免許状取得に必要な単位を修得させるため、夏季休業期間中に講座を開設する。</p>	
<p>指標</p>	<p>「認定講習」受講者全員の単位修得をめざす。また、特別支援学校に勤務する教員の特別支援学校教諭免許状保有率を93%まで高める。（平成27年度91.7%）</p>	



成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度の特別支援学校に勤務する教員の特別支援学校教諭免許状保有率は 92.6% であり、前年度比 0.9% 向上したものの、目標達成には至らなかった。</li> <li>「教育職員免許法講習」を 4 講座開催した。受講辞退者等を除き、受講した 232 人全員が単位を取得した。</li> <li>今後も引き続き、特別支援学校教員の専門性向上に向けて、認定講習を継続して開催する。また、小・中学校の特別支援学級担当者及び通級指導教室担当者の専門性を確保する方策として、本講習の積極的な活用を市町村教育委員会に働きかける。</li> </ul>
-----------	--

(注) インクルーシブ教育システム・・・障害の有無による分け隔てない共生社会の実現に向け、障害者の個々の特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう合理的配慮及び必要な支援がなされることによって、障害者と障害のない人が共に学ぶことを追究するシステム。

◆ 通級指導教室の拡充		特別支援教育室
概要	<b>「通級指導教室」の取組の充実</b> 言語障害、LD <sup>(注)</sup> 等の発達障害など、障害のある幼児児童生徒一人一人の発達状況に応じた多様な学びの場を提供するため、通級指導教室の拡充とその活用を図る。	
指標	「通級指導教室」が未設置である県内 7 町村に設置を促すとともに、各教室運営の把握及び助言に係る設置学校訪問を実施する。	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>未設置の町村への設置には至らなかったが、設置市町における通級指導教室の活用状況とニーズを把握し、LD等通級指導教室を 1 教室増設した。今後も、国の動向等を踏まえ、学校人事課と連携し設置に努める。                設置教室数      言語障害：9 教室      LD等：33 教室      難聴：1 教室                通級児童生徒数   5月：646 人      9月：781 人      2月：870 人</li> <li>LD等通級指導教室を設置する中学校 2 校（県内設置校は 3 校）に学校訪問を行い、中学校通級指導教室における指導の効果や運営上の課題等について把握を行った。</li> </ul>	

(注) LD・・・学習障害。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。その原因としては、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

◆ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用		特別支援教育室 義務教育課 県立学校教育課
概要	幼稚園、高等学校の体制整備を進めるとともに、全ての学校における個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成を推進し活用を図る。	
要	<b>一人一人の教育的ニーズへの対応</b> 障害のある幼児児童生徒の実態に応じた適切な指導を行うため、医療、福祉、労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を行うための計画書や、学校の教育課程において、一人一人の指導目標や内容、方法を明確にした指導計画書を作成する。	

指 標	特別支援教育推進のための体制整備を推進し、以下の指標をめざす。			
	指標名	平成 27 年度 の現状	平成 28 年度 の目標	平成 30 年度 の目標
	幼稚園における校内委員会 <sup>(注 1)</sup> 設置率	57.1%	70%	100%
	高等学校における外部相談の活 用率	48.8%	60%	70%
	個別の教育支援計画の作成率 <sup>(注 2)</sup>	幼稚園 18.4% 小学校 48.2% 中学校 35.7% 高等学校 7.3%	50% 60% 50% 30%	50% 80% 80% 50%
	個別の指導計画の作成率 <sup>(※2)</sup>	幼稚園 40.8% 小学校 85.9% 中学校 80.2% 高等学校 17.1%	70% 90% 90% 30%	70% 90% 90% 50%
	※ 校内委員会設置率については、小・中・高等学校は目標を達成済み。 ※ 外部相談の活用率については、幼・小・中学校は目標を達成済み。			
成 果 等 ・ 今 後 の 取 組	平成 28 年度 体制整備状況調査結果			
	指標名	平成 28 年度		
	幼稚園における校内委員会設置率	72.9%		
	高等学校における外部相談の活用率	50.0%		
	個別の教育支援計画の作成率	幼稚園 12.8% 小学校 48.6% 中学校 38.7% 高等学校 27.5%		
	個別の指導計画の作成率	幼稚園 44.7% 小学校 88.7% 中学校 78.2% 高等学校 32.5%		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園の校内委員会の設置率については目標を達成した。引き続き設置率の向上に努めていく。</li> <li>・高等学校の外部相談の活用については、目標の達成には至らなかった。引き続き、外部専門家等を活用した指導や支援の必要性について周知を行っていく。</li> <li>・「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成率は、小・中学校において経年で増加傾向にあるものの指標には至らなかった。本年度は「つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）」の普及啓発に取り組んだことにより、高等学校の作成率が、個別の指導計画について約 15 ポイント、個別の教育支援計画について約 20.5 ポイント向上した。今後、全ての県立特別支援学校で活用を始めた「つなぎ愛シート」の普及を通じて、上記 2 つの計画の作成を全市町村教育委員会並びに高等学校に継続的に働きかける。</li> </ul>			

(注 1) 校内委員会・・・校長のリーダーシップのもと、全校的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある子供の実態把握や支援方策の検討を行うため、校内に設置する特別支援教育に関する委員会のこと。

(注 2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画・・・「個別の教育支援計画」とは、教育だけでなく、医療、福祉、労働等の関係機関が連携して一貫した支援を行うために作成する計画のこと。「個別の指導計画」とは、学校の教育課程において、一人一人の指導目標や指導内容、手立て等を具体的に表した指導計画のこと。

◆ 社会的自立を見据えた職業教育の充実		特別支援教育室
概要	地域や福祉・労働機関との連携を深め、職場体験実習の充実や職場開拓に努めるとともに、地元企業との連携による就労の促進や定着を図る。	
指標	特別支援学校高等部卒業生の一般就労率 20%（平成 27 年度 14.2%）をめざす。	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度特別支援学校高等部卒業生の一般就労率は、17.3%で指標には至らなかった。</li> <li>就労移行支援事業所<sup>(注1)</sup> や就労継続支援 A 型事業所<sup>(注2)</sup> へ進む生徒は 2 割以上で増加傾向にあり、一般就労率が上昇しない一因と想定される。今後も関係機関との連携強化に努め、特別支援学校におけるキャリア教育の推進と早期からの職場体験実習等の実施を通して、依然全国平均に比べ低い数値となっている一般就労率の向上を図る。</li> </ul>	

(注 1) 就労移行支援事業所・・・一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所のこと。

(注 2) 就労継続支援 A 型事業所・・・一般企業等での就労が困難な人に、利用者と雇用契約を結んだ上、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所のこと。

## (9) 幼児期の教育の充実

### 《重点的な取組》

- ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園間の連携強化、幼児期における教育・保育の質の向上
- ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との円滑な接続
- ◆ 就学前の教育・保育の一体的推進
- ◆ 特別な支援を必要とする子供の援助・支援

### ■ 取組の「概要」と「指標」

【参考（知事部局所管事業）】

◆ 幼稚園・保育所・認定こども園間の連携強化、幼児期における教育・保育の質の向上		子ども未来課
概要	次世代育成支援関係職員研修 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員の合同研修を実施し、就学前の幼児の教育・保育に携わる職員の専門性を高め、質の向上を図る。	
指標	各研修会ごとに経験年数別、担当業務別（園長・主任・給食・食育担当等）等、受講対象者を絞り、今日的課題や受講者のニーズに応じたテーマを設定するなど、研修会を充実した内容とする。	
成果等・今後の取組	合同研修会を年 13 回開催し、595 名が参加した。（「5 年未満経験者研修会」、「保育教諭のための研修会」、「給食・食育担当者職員研修会」、「初任園長等研修会」、「人権を大切にする保育」等） 今後も、幼児期の教育について職員の専門性を高めるための研修の充実を図っていく。	

◆ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との円滑な接続		子ども未来課 義務教育課
概要	保幼小連携推進のための研修会の開催及び市町村への支援 幼児期の教育と小学校の教育について、相互に理解し合うための研修を実施するとともに、組織的・計画的連携の推進につながるよう、市町村等への支援を行う。	
指標	各市町村における幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携や円滑な接続を推進するため、研修会の充実を図るとともに、組織的な支援を進める。	
成果等・今後の取組	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携のための研修会を年 4 回開催し、326 名が参加した。（「保幼小連携推進のための研修会」、「特別な支援が必要な子どもの教育・保育を考える研修会」、「教育課程保育実践研究協議会」等） 今後も、幼児期の教育と小学校の教育について、相互に理解し合うための研修の充実を図っていく。	

【参考（知事部局所管事業）】

◆ 就学前の教育・保育の一体的推進		子ども未来課
概要	子ども・子育て支援新制度に基づく幼保連携型認定こども園等への移行支援 就学前の全ての子供に、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供するため、行政組織が協力し支援を行う。	
指標	地域の実情やニーズに基づき、幼保連携型認定こども園等への移行を計画する市町村や施設設置者に対し、必要に応じ支援を行う。	
成果等・今後の取組	平成 29 年度に幼保連携型認定こども園等に移行する 4 園及び平成 30 年度以降に移行する 1 町に対し、移行支援及び助言をした。	

◆ 特別な支援を必要とする子供の援助・支援		特別支援教育室
概要	園内の特別支援教育体制の整備を推進するとともに、特別な支援を必要とする子供が在籍している場合には、巡回相談の活用や近隣の特別支援学校と連携した一人一人の状況に応じた援助・支援の更なる充実を図る。	
指標	・巡回相談の活用率を 100%（平成 27 年度 83.7 %）とする。	
成果等・今後の取組	・平成 28 年度の巡回相談の活用率は 89.6%であり、指標を達成できなかった。今後も、近隣の特別支援学校との連携を深め、一人一人の状況に応じた援助・支援を行っていく。	

## (10) 国際化に対応した教育の推進

### 《重点的な取組》

- ◆ 世界の人々とコミュニケーションできる人材の育成
- ◆ 国際交流の機会充実
- ◆ 国際理解教育の推進

### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 世界の人々とコミュニケーションできる人材の育成		県立学校教育課 義務教育課
概要	<b>国際人育成プロジェクト</b> 外国の人々と対話できる英語力を身に付けた、広く世界で活躍できる人材を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとについて英語で発信していくため、小・中学校における「和歌山県英語版ふるさと教材」の活用促進</li> <li>・英語で自分の意見や考えを論理的に発信するため、高等学校における「英語授業改善研究協議会」の開催及びコミュニケーション活動を重視した授業の推進</li> <li>・英語への関心と運用能力をさらに高めるため、「高校生英語ディベート大会」<sup>(注1)</sup>、「わかやま高校生クイズ in English」<sup>(注2)</sup>の活性化</li> <li>・公立中学校3年生を対象に英語検定を学習指導に活用することにより、英語への興味・関心の喚起と英語力の向上</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における「和歌山県英語版ふるさと教材」の活用率を60%とする。 (平成27年度 小学校53%、中学校48%)</li> <li>・英語の授業で、「コミュニケーション活動を半分以上の時間で実施している教員の割合」を、中学校で55%(平成27年度51.5%)、高等学校<sup>(注3)</sup>で40%(平成27年度18%)とする。</li> <li>・「高校生英語ディベート大会」では、20チーム以上(平成27年度12チーム)の参加と、同全国大会順位8位以上(平成27年度最高36位)をめざす。</li> <li>・「わかやま高校生クイズ in English」では、50チーム以上(平成27年度45チーム)の参加をめざす。</li> <li>・中学校卒業時において、英語検定3級以上の能力を有する生徒の割合を45%とする。 (平成27年度40%)</li> <li>・高等学校卒業時において、英語検定準2級以上の能力を有する生徒の割合を30%とする。 (平成27年度22%)</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における「和歌山県英語版ふるさと教材」を活用している学校の割合は、小学校46.1%、中学校50.8%であった。今後、英語指導力向上研修等において、一層の活用を促していく。</li> <li>・英語の授業で、「コミュニケーション活動を半分以上の時間で実施している教員の割合」は、中学校で64%、高等学校は48.3%となり、昨年度より取組が進んだ。</li> <li>・「和歌山県高校生英語ディベート大会」参加チームは11チームで全国大会での入賞には至らなかった。また、「わかやま高校生クイズ in English」参加チームは48チームでいずれも指標には及ばなかった。大会自体は盛況であったので、来年度はさらにチーム数を増やし充実した大会にするよう取り組む。</li> <li>・中学校では、英語検定の判定基準が変更されたこともあり、取得率が下がったことから、英語検定3級以上の能力を有する生徒の割合が35.6%となり、指標を達成することができなかった。今後、4技能のバランスのとれた英語力の育成に向け研修等を通じて取組を進める。</li> <li>・高等学校卒業時において、英語検定準2級以上の能力を有する生徒の割合は、ほぼ指標どおりの29.0%と増加しているが、さらに生徒の英語力の向上に努める。</li> </ul>	

(注1) 高校生英語ディベート大会・・・県内の高等学校(1校から複数チームの出場可能)が集まり、トーナメント形式でディベートによる対戦を行う大会。上位校は、全国高校生英語ディベート大会への出



場権を得る。

(注2) わかやま高校生クイズ in English・・・県内の高等学校（1校から複数チームの出場可能）が集まり、和歌山の先人や名所等、様々なジャンルの英語クイズに挑戦する大会。

(注3) 高等学校においては、必修科目である「コミュニケーション英語Ⅰ」を対象に調査を行っている。

◆ 国際交流の機会充実 ◆ 国際理解教育の推進		県立学校教育課 義務教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内小・中・高等学校の国際交流の機会を充実させるとともに、高校生の海外語学研修・留学を促進する。</li> <li>教科学習により、日本の文化や歴史等のすばらしさを学ぶとともに、国際交流など体験的な活動をとおして、互いの文化や考え方を認め合える態度を育成する。</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>姉妹校訪問を含め、高校生海外語学研修を12プログラム以上（平成27年度11プログラム）実施する。</li> <li>高校生語学留学長期派遣を10人以上（平成27年度9人）、同短期派遣を13人以上（平成27年度12人）とする。</li> <li>全ての学校において、国際交流の機会をもつ（インターネット等を含む）。</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生海外語学研修は、14プログラムの実施となった。</li> <li>高校生海外留学支援事業で5人を短期派遣した。来年度は一層周知に力を入れ、派遣人数を増やす。</li> <li>同長期海外留学支援事業（国費100%）は、国の事業が終了したため募集しなかった。</li> <li>全ての学校において国際交流の機会をもつには至らなかった。県国際課と連携した「アジア・オセアニア高校生フォーラム」や、県危機管理・消防課と連携した『「世界津波の日」高校生スタディツアー』の実施など、本県高校生と世界各国の高校生が交流する機会を多くもつことができた。今後、学校に参考になる取組を普及していく。</li> </ul>	

## （11）教員の実践的指導力の向上

### 《重点的な取組》

- ◆ 研修の充実
- ◆ 教員の実践的指導力向上に関する研究の推進
- ◆ 学校のニーズや課題に対応した支援

### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 研修の充実 ◆ 教員の実践的指導力向上に関する研究の推進		教育センター学びの丘
概要	<p>基本研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「初任者研修」において、授業力、学級経営力等、初任者に付けたい力を焦点化し、重点的に研修を実施する。</li> <li>ミドルリーダーの役割や働きについて早期に意識させ、学校運営や人材育成に積極的に関わる教員を育成するため「6年次研修」を新設し、実施する。</li> <li>「10年経験者研修」において、協働性<sup>(注1)</sup>や同僚性<sup>(注2)</sup>を高め、教育活動の中核として学校組織を活性化できる教員としての資質能力の育成を図る研修を実施する。</li> </ul>	

	<p><b>専門研修事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の年齢構成の不均衡が進む中、学校力を高めるには、校内における人材育成がより重要となるため、管理職がリーダーシップをとり職場の活性化を図る等、学校経営能力の向上をめざした研修を実施する。</li> <li>・教科領域等研修、特別支援教育研修、教育相談研修等、専門職としての高度な知識・技能の習得を目的とした研修を実施する。特に、県内全ての公立学校教員を対象に平成 26 年度から 5 年計画で行う特別支援教育に係る基礎的・基本的事項の習得をめざした研修を、継続して実施する。</li> </ul>
指 標	<p><b>基本研修事業</b> 初任者等若手教員の教員としての職務遂行に必要な資質能力の向上、中堅教員のミドルリーダーとしての資質能力の向上等、研修の成果を受講者アンケート、校長アンケート及び聴き取り調査から確認する。</p> <p><b>専門研修事業</b> 新任管理職研修に、人材育成の進め方についての講義や学校課題を明らかにする演習等を取り入れた研修を実施し、受講者アンケートや事後アンケートから学校での活用度を確認する。</p>
成果等・今後の取組	<p>講義のみならず、演習や省察を取り入れた研修や、おもにミドルリーダー育成のために新設した 6 年次研修等、研修内容を教員のキャリアステージに応じたものとして充実させた。</p> <p>その結果、事後アンケートからは、教員の質的向上が図られ、研修内容を生かして学校改善が行われていることがわかった。今後も教員の年齢構成の不均衡に対応するため、人材育成を重視した研修を充実させていく。</p>

(注 1) 協働性・・・教員同士が、各種改善に向けて自発的に助け合い、協力し取り組む職場の関係性。

(注 2) 同僚性・・・教員同士が、専門性を高めるための学び合いを積極的に行う職場の関係性。

	◆ 学校のニーズや課題に対応した支援	教育センター学びの丘
概 要	<p><b>【総合的な学校力向上推進支援】</b> 小学校 1 校、中学校 1 校を研究協力校として研究・研修・教育実践を進めることにより、効果的な学校支援に関する実証研究を行う。そして、校長のリーダーシップのもと、チームとして組織的かつ効果的な対応力を高め、教員の学び続ける力、専門職としての知識・技能、総合的な人間力等を向上させ、相談支援、校内研修支援を充実する。</p> <p><b>【授業力向上及び授業研究等推進支援】</b> ・学力課題の解決に向けた学校・地域それぞれの主体的な取組を支援する。 ・出前授業、授業改善相談、校内研修、「教育センター学びの丘」の施設・設備を活用した授業改善等の支援を実施する。</p> <p><b>【「全国学力・学習状況調査」のサンプル分析及び結果の活用支援】</b> 4 月の「全国学力・学習状況調査」実施後、速やかにサンプル分析を行い、県の傾向を把握し、県内各学校への周知を図る。8 月公表の「全国学力・学習状況調査」の結果から各学校の児童生徒の学習面、生活面の状況や課題を把握・分析するための活用ツールを作成するとともに、同ツールの活用方法を研修講座で取り上げていく。また、市町村教育委員会や学校に同ツールを提供するとともに、授業改善等の取組を支援する。</p>	

<b>指 標</b>	<p><b>【総合的な学校力向上推進支援】</b>          小学校1校、中学校1校を研究協力校として、研究・研修・教育実践を進め、効果的な学校支援に関する成果を県内の授業力・学校力向上に生かしていく。</p> <p><b>【授業力向上及び授業研究等推進支援】</b>          授業支援を計100回実施するとともに、校内研修等に活用できる資料を作成する。</p> <p><b>【「全国学力・学習状況調査」のサンプル分析及び結果の活用支援】</b>          「全国学力・学習状況調査」のサンプル分析を行い、1か月以内にその結果の周知を図る。「全国学力・学習状況調査」結果の分析・支援を行うとともに、「学校用活用ツール1」<sup>(注1)</sup>については、調査実施後1か月以内に配信し、「学校用活用ツール2」及び「市町村教育委員会用活用ツール」<sup>(注2)</sup>は、全国集計結果公表後1週間以内に配信する。また、「校内研修パッケージ」<sup>(注3)</sup>の作成・配信を行い、授業力向上のための校内研修を促進する。</p>
<b>成果等・今後の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究協力校に対して、児童生徒の学力向上、教員の同僚性・協働性の向上をめざした支援を行うことができた。今後も次期学習指導要領を見据え、教職員がチームとして組織的かつ効果的な対応力を高めるよう支援・研究を充実させていく。</li> <li>授業支援を121回、学びの丘の施設設備を活用した支援を29回、計150回実施した。</li> <li>「全国学力・学習状況調査」結果の分析・支援を行うとともに、「学校用活用ツール1」については、調査実施後1か月以内、「学校用活用ツール2」及び「市町村教育委員会用活用ツール」は、全国集計結果公表後1週間以内に配信した。</li> <li>平成28年度は「動画研修パッケージ」8本を作成した。</li> <li>「全国学力・学習状況調査」の活用講座を県内6か所で実施した。</li> <li>平成29年度も、ここ数年間推進してきた諸研究の成果と課題を整理して、学校支援に立つ資料等を作成していく。</li> </ul>

(注1) 学校用活用ツール1…自校で採点したデータを活用し、分析・支援を行うツール。

(注2) 学校用活用ツール2及び市町村教育委員会用活用ツール…文部科学省提供データを活用し、分析・支援を行うツール。

(注3) 校内研修パッケージ…動画と校内研修運営プラン及びワークシートをセットにしたもの。

## (12) 学校と地域等との連携・協働

### 《重点的な取組》

#### ◆ 学校と地域等との連携・協働

#### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 学校と地域等との連携・協働	生涯学習課 総務課
<b>概 要</b>	<p><b>「きのくに共育コミュニティ」</b>          学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら、相互に連携・協力し、子供の豊かな育ちと学びを支える教育基盤「地域共育コミュニティ」<sup>(注1)</sup>の形成を推進する。また、地域住民等による学校支援活動など、教育支援活動をサポートする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域共育コミュニティ」形成促進事業（市町村補助事業）            地域共育コミュニティ本部の設置、推進協議会の設置、地域共育コーディネーターの配置、学校支援活動等の実施</li> <li>「共育ミニ集会」<sup>(注2)</sup>の開催</li> <li>積極的な教育広報事業を通して、保護者や県民への県の教育に対する理解を深め、協力、支援の体制を築く。</li> </ul>



指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域共育コミュニティ」の取組を進めている学校数の増加を図る。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度の状況</th> <th>平成 28 年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>197</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>83</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての中学校区で、「共育ミニ集会」を開催し、好事例をホームページで紹介する。（小・中学校・公民館等）</li> <li>教育委員会における当該年度の指導の重点や特色ある取組について、以下の内容で広報する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育テレビ番組「はばたく紀の国」（テレビ和歌山）年 10 番組 （平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月、第 1・3 日曜日 午前 10 時 30 分～10 時 50 分）</li> <li>② 教育ラジオ放送「定期便 教育の窓」（和歌山放送）年 18 番組 （平成 28 年 4 月～平成 29 年 2 月、第 2・4 土曜日 午前 8 時 45 分～9 時 00 分） ※4 月・1 月は第 4 土曜日、7 月・12 月は第 2 土曜日</li> <li>③教育広報紙「輝く！紀の国の教育」年 3 回（7 月・11 月・3 月）</li> </ul> </li> </ul>		平成 27 年度の状況	平成 28 年度の目標	小学校	197	200	中学校	83	85
		平成 27 年度の状況	平成 28 年度の目標							
小学校	197	200								
中学校	83	85								
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域共育コミュニティ」の取組を進めている学校数は小学校 198 校、中学校 84 校であった。今後、さらに「地域共育コミュニティ」の充実を図り、学校や地域が抱える様々な課題を解決するため、学校と地域が連携した「きのくにコミュニティスクール」<sup>(注3)</sup>を推進していく。</li> <li>共育ミニ集会については、県内 360 校中 355 校で開催され、指標に近づいたが、好事例のホームページでの紹介には至らなかった。今後は、研修等を通じて優れた実践を紹介していく。</li> <li>広報については、指標を全て達成した。今後も県民の教育に対する理解と協力を得るとともに、教育行政としての説明責任を果たすため、よりよい番組や広報紙を制作し、その広報に努める。</li> </ul>									

(注 1) 共育（きょういく）…「子供も大人も共に育ち、育て合う」という願いを込めてつくった言葉。

共育コミュニティ…中学校区程度を活動エリアとして、学校・家庭・地域が力を結集し、子供たちを豊かに育み、人と人とのつながりを再構築する仕組みのこと。

(注 2) 共育ミニ集会…学校等を会場に、誰もが自由に参加し、学校・家庭・地域の様々な課題について、「気楽に!」「気軽に!」語り合う場。

(注 3) きのくにコミュニティスクール…学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）とそれを支える既存の「きのくに共育コミュニティ」との連携・協働により、社会総がかりで教育を実現する仕組み。

### (13) その他の施策

#### 《重点的な取組》

- ◆ 高等学校の再編整備への対応
- ◆ 小・中学校の適正規模化への支援
- ◆ 環境教育の推進
- ◆ 教育機会均等の確保

#### ■ 取組の「概要」と「指標」

<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 高等学校の再編整備への対応</li> <li>◆ 小・中学校の適正規模化への支援</li> </ul>	総務課 県立学校教育課 義務教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の興味・関心や進路希望の多様化に対応した魅力ある高等学校づくりを進める。</li> <li>今後の生徒数の減少に対応し、活力のある学習環境づくりを支援するために、高等学校の統合や再編等を進める。</li> <li>教育環境の充実や魅力ある学校づくり等様々な観点から適正規模化を進める市町村に適切な助言や支援を行う。</li> </ul>

指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「県立高等学校再編整備基本方針」に基づき、個別の高等学校の再編整備に係る実施計画を策定する。</li> </ul>
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年 6 月に「串本古座高等学校における再編整備」を策定するとともに、南部高等学校の学科改編を行った。</li> <li>学校の適正規模化を進める市町村に対して支援を行った。</li> <li>今後も、進路希望の多様化や児童生徒の減少に対応した学校づくりを進めるため、適切な指導助言を行っていく。</li> </ul>

◆ 環境教育の推進		県立学校教育課 義務教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育を推進する教員を育成するため、研修を実施する。</li> <li>体験的な研修と講義やワークショップ型研修を効果的に組み合わせることにより、教職員の環境教育に対する意欲・知識・技能を高める。</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の受講者数を 20 人以上とする。</li> <li>受講終了後のアンケートで、「環境教育を推進するための意欲・知識・技能が高まった」「授業づくりに生かそうとする意識が高まった」とする受講者の割合を 8 割以上とする。</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコティーチャー養成研修会 受講者 25 名</li> <li>受講終了後のアンケートで、「環境教育を推進するための意欲・知識・技能が高まった」「授業づくりに生かそうとする意識が高まった」とする受講者の割合が 8 割以上あった。</li> <li>今後も、実際の授業で活用できる内容の研修を計画し、本事業を起点として環境教育を推進する教員の育成を図る。</li> </ul>	

◆ 教育機会均等の確保		総務課 生涯学習課
概要	<p><b>【和歌山県修学奨励】</b> 経済的理由により、高等学校等での修学が困難な者に対して、以下の奨学金等を貸与することにより、修学の奨励と教育の機会均等を図り、有為な人材の育成に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等での修学に要する経費の一部として奨学金（月額）を貸与する。</li> <li>大学・短期大学・専修学校専門課程（修業年限 2 年以上）での修学に要する経費の一部として進学助成金（一時金）を貸与する。</li> </ul> <p><b>【高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）】</b> 授業料以外の教育費負担を軽減するため、平成 27 年度以降に公立高等学校等へ入学する生徒がいる世帯のうち、低所得（非課税）の世帯に対し、高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）を給付する。</p> <p><b>【和歌山県大学生等進学給付金】（新規）</b> 進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的な理由により修学を断念することがないよう、また、将来の故郷和歌山の担い手となるよう、低所得者の学生を対象に、条件付きで大学生等進学給付金を支給する。</p> <p><b>【就学奨励】</b> 特別支援学校で学ぶ児童生徒等の保護者に対して、経済的負担能力（所得水準）により段階的に、就学に必要な学用品や通学費などの経費の全部または一部を支給する。</p> <p><b>【定時制・通信制修学奨励】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>修学奨励金貸与</b> 定時制・通信制の高校に在学する勤労生徒のうち、貸与を希望する者で一定の要件を満たす者に対して貸与を行う。</li> <li><b>定時制高校通学費補助</b></li> </ul>	

	<p>県立の定時制高校に在学する勤労生徒のうち、補助を希望する者で一定の要件を満たす者に対して、通学費（下宿に要する費用を含む）の一部を補助する。</p> <p>・教科書・学習書無償給与 （県立高校分）</p> <p>県立の定時制・通信制の高校に在学する勤労生徒のうち、給与を希望する者で一定の要件を満たす者に対して、教科書等を無償で給与する。 （市立、私立高校分）</p> <p>県内の市立・私立高校の定時制・通信制に在学する勤労生徒のうち、給与を希望する者で一定の要件を満たす者に対して、学校設置者が教科書等を無償で給与した場合、それに必要な経費の1/2を補助する。</p>																														
<p>指 標</p>	<p>【和歌山県修学奨励】 要件を満たす希望者全員に無利子で貸与する。 （制度開始以降、要件を満たす全員に無利子で貸与）</p> <p>【高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）】 要件を満たす申請者（世帯）に対して給付を行う。</p> <p>【和歌山県大学生等進学給付金】 要件を満たす申請者（学生）の中から、選考検査を実施の上、給付対象者を決定する。</p> <p>【就学奨励】 要件を満たす児童生徒等に対し対象となる経費を支給する。</p> <p>【定時制・通信制修学奨励】 要件を満たす希望者全員に貸与等を行う。</p>																														
<p>成果等・今後の取組</p>	<p>貸与・給付等を希望する者で、要件を満たす者に対し、下記のとおり貸与・給付等を行った。 今後も教育の機会均等の確保のため、制度の周知を図る。</p> <table border="1" data-bbox="236 1055 1417 1538"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業</th> <th>方法</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td rowspan="2">和歌山県修学奨励</td> <td>高等学校等奨学金</td> <td>貸与 507人</td> </tr> <tr> <td>大学等進学助成金</td> <td>貸与 147人</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）</td> <td>給付</td> <td>4,746人</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>和歌山県大学生等進学給付金</td> <td>給付</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>就学奨励</td> <td>支給</td> <td>1,311人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">⑤</td> <td rowspan="3">定時制・通信制 修学奨励</td> <td>修学奨励金</td> <td>貸与 11人</td> </tr> <tr> <td>定時制課程通学費等</td> <td>補助 23人</td> </tr> <tr> <td>教科書・学習書 無償給与</td> <td>給与 定時制 218人 通信制 104人</td> </tr> </tbody> </table>	事業		方法	人数	①	和歌山県修学奨励	高等学校等奨学金	貸与 507人	大学等進学助成金	貸与 147人	②	高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）	給付	4,746人	③	和歌山県大学生等進学給付金	給付	40人	④	就学奨励	支給	1,311人	⑤	定時制・通信制 修学奨励	修学奨励金	貸与 11人	定時制課程通学費等	補助 23人	教科書・学習書 無償給与	給与 定時制 218人 通信制 104人
事業		方法	人数																												
①	和歌山県修学奨励	高等学校等奨学金	貸与 507人																												
		大学等進学助成金	貸与 147人																												
②	高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）	給付	4,746人																												
③	和歌山県大学生等進学給付金	給付	40人																												
④	就学奨励	支給	1,311人																												
⑤	定時制・通信制 修学奨励	修学奨励金	貸与 11人																												
		定時制課程通学費等	補助 23人																												
		教科書・学習書 無償給与	給与 定時制 218人 通信制 104人																												

(1) 家庭・地域の教育力の向上

《重点的な取組》

- ◆ 家庭の教育力向上
- ◆ 地域の教育力向上

■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 家庭の教育力向上		生涯学習課
概要	<p>教育の原点である家庭の教育力向上を図るため、全ての親が自信をもって、安心して子育てができるよう、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関する相談・助言など、子育ての支援を行うほか、家庭教育の担い手である保護者が、親として成長するための学習機会の充実及び訪問型家庭教育支援体制の構築を図る。</p> <p><b>親支援プログラム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで子育て！ネットワーク講座</li> <li>・おやじプロジェクト</li> <li>・家庭教育実践交流会</li> </ul> <p><b>訪問型家庭教育支援（新規）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「訪問型家庭教育支援事業」の実施（再委託）</li> <li>・ 専門講座・シンポジウムの開催</li> </ul> <p><b>電話相談【子どもと家庭のテレフォン 110 番】</b></p> <p>県子ども・女性・障害者相談センターと連携し、家庭教育に関する悩みや不安を抱く親等に対し、電話による個別的な相談に対応する。</p>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなで子育て！ネットワーク講座」を県内7地方で17回開催し、参加者をのべ280人とする。</li> <li>・「家庭教育実践交流会」の開催地において、家庭教育支援チームとの連携を進める。</li> <li>・専門講座・シンポジウムを4回開催し、参加者をのべ100人以上とする。</li> <li>・電話相談体制の維持と更なる充実をめざす。</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなで子育て！ネットワーク講座」は県内6地方で17回開催、参加者187人</li> <li>・専門講座・シンポジウムは4回開催、参加者114人</li> <li>・参加者が指標に届かなかった講座については、参加への周知、働きかけを行う。</li> <li>・今後、研修会を充実させ、家庭教育支援・訪問型家庭教育支援に取り組む人材を養成し、それぞれが各地域で活躍できるよう市町村に働きかける。</li> </ul>	

◆ 地域の教育力向上		生涯学習課
概要	<p>子供の安全で安心な放課後・週末などにおける居場所づくりを進めるため、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の協力を得ながら、様々な体験活動やスポーツ・文化活動、子供と大人の交流活動などを実施する「地域ふれあいルーム」の開設・運営を支援する。</p> <p><b>地域共育コミュニティ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きのくに共育コミュニティ研修会の開催</li> <li>・きのくに“共育”実践交流会（2月）の開催</li> </ul> <p><b>地域ふれあいルーム推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校における「地域ふれあいルーム（いきいき交流教室）」の実施（委託）</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域ふれあいルーム（放課後子ども教室・土曜日等子ども教室）」の開設・運営（市町村補助事業）の支援、市町村が実施する「通学合宿」<sup>(注)</sup>への支援</li> </ul> <b>子どもの居場所づくり（新規）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの居場所づくり」の新規開設・運営（市町村補助事業）の支援を図るとともに、指導員関係者に対して、研修会を行う。</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域ふれあいルーム」の開設を支援し、170 ルームの開設をめざす。</li> <li>・「地域ふれあいルーム」等に関わる教育活動推進員・クラブ指導員等のスキルアップを図るため、放課後子ども総合プラン研修会への積極的な参加を促し、参加者数 300 人をめざす。（平成 27 年度 207 人）</li> <li>・企業・NPO 等各種団体・大学・行政機関等との連携・協力を進める。</li> <li>・「子どもの居場所づくり」の新規開設を支援し、46 か所の開設をめざす。</li> <li>・「子どもの居場所づくり」に関わる指導員等のスキルアップを図るため、研修会への積極的な参加を促し、参加者数 100 人をめざす。</li> </ul>
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域ふれあいルーム」を 163 ルーム（和歌山市を含む）「子どもの居場所づくり」を 22 市町 45 か所開設し（和歌山市を除く）、目標を概ね達成することができた。今後、新規開設を促進し、活動の充実を図るためのコーディネーターや推進員、指導員等のスキルアップや交流を図る研修会を充実させていく。</li> <li>・指導員の育成に向けた研修を実施し、「放課後子ども総合プラン研修」に 184 人、「子どもの居場所づくり研修」に 130 人が参加した。指標に届かなかった研修については、今後、より多くの指導者の参加を促せるよう、研修の周知を徹底するとともに、各地域の実情に応じた研修を企画する。</li> </ul>

(注) 通学合宿・・・地域の方々の協力を得ながら、公民館等で子供たちが寝食を共にしながら学校に通う取組。

## (2) 高等教育機関の充実

### 《重点的な取組》

#### ◆ 高等教育機関の充実支援とその活用

#### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 高等教育機関の充実支援とその活用		県立学校教育課 健康体育課
概要	地域社会を支える個性豊かで創造的な人材の育成と、地域の課題に応じた学術研究を促進するため、県内外の高等教育機関と連携を図り、高等教育機関の教員による出張講義や、研究活動・授業等への指導及び助言、また、高等教育機関の研究室等への訪問などの事業を実施する。	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山大学（教育学部）、近畿大学（生物理工学部）、京都大学（全学部）、和歌山工業高等専門学校、大阪体育大学との組織的連携・協力体制の強化を進める。</li> <li>・高等教育機関との連携事業を 12 事業以上実施する。（平成 27 年度 12 事業）</li> </ul>	
成果等・今後の取組	協定を締結している全ての高等機関において、教育委員会を介した学校との連携事業を実施しており、平成 28 年度は 21 事業を実施した。 なお、これらの事業とは別に、学校が独自に連携した事業も実施している。	



(1) 一人一人の学びを実現する生涯学習の振興

《重点的な取組》

- ◆ 「きのくに県民カレッジ」の推進
- ◆ 学習成果を生かすシステムの構築
- ◆ 地域の課題解決に向けた専門的人材の資質向上とネットワークの構築
- ◆ 社会教育施設の充実・活用

■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 「きのくに県民カレッジ」の推進		県立図書館 文化情報センター														
概要	県民の生涯にわたる学習活動を支援するため、県・市町村・大学・生涯学習関連団体等が実施する講座等の情報を冊子やウェブにまとめ、広く県民に提供する。また、一定の単位取得者に認定証を発行するなど、人々の学習活動を奨励することにより、地域における生涯学習の振興を図る。															
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成 27 年度の状況</th> <th>平成 28 年度の目標</th> <th>平成 30 年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間講座登録数</td> <td>1, 177 講座</td> <td>1, 200 講座以上</td> <td>1, 200 講座以上</td> </tr> <tr> <td>入学者総数※</td> <td>6, 053 人</td> <td>6, 250 人</td> <td>6, 600 人</td> </tr> </tbody> </table> ※入学者総数とは、開学（平成 15 年 9 月 27 日）以来の累計入学者数である。 ・認定証授与式及び記念講演会参加者の目標数を 100 人とする。（平成 27 年度 70 人）				指標名	平成 27 年度の状況	平成 28 年度の目標	平成 30 年度の目標	年間講座登録数	1, 177 講座	1, 200 講座以上	1, 200 講座以上	入学者総数※	6, 053 人	6, 250 人	6, 600 人
指標名	平成 27 年度の状況	平成 28 年度の目標	平成 30 年度の目標													
年間講座登録数	1, 177 講座	1, 200 講座以上	1, 200 講座以上													
入学者総数※	6, 053 人	6, 250 人	6, 600 人													
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度 年間講座登録数： 1, 311 講座</li> <li>・「きのくに県民カレッジ」入学者総数： 6, 255 人</li> <li>・認定証授与式及び記念講演会参加者数： 99 人（平成 28 年 11 月 12 日開催）</li> <li>・平成 28 年度は、入学者総数、年間講座登録数ともに目標を達成した。引き続き、メニューブックの改編や市町村等への広報の充実に努める。また、登録講座及び入学者に地域差が見られるため、登録講座や入学者の少ない市町村の取組を支援していく。</li> </ul>															

◆ 学習成果を生かすシステムの構築		生涯学習課
概要	<b>マナビイスト支援セミナー及び企画ゼミ</b> 地域の課題について、住民が主体的に共同学習を展開し、住みよい地域づくりに参画する活動を支援する企画ゼミを、和歌山大学と連携し実施する。	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生 15 人程度の「企画ゼミ」を年 5 回実施する。</li> <li>・「マナビイスト支援セミナー（発表会）」を実施する。</li> </ul>	

成果等・今後の取組	<p>〔紀北の部〕 企画ゼミ 4 回、マナビイスト支援セミナー（発表会）実施          テーマ：「和歌山の文化資源再発見～歴史・文化・風俗～」9 名受講</p> <p>〔紀南の部〕 企画ゼミ 5 回、マナビイスト支援セミナー（発表会）実施          テーマ：「紀南地方の光と影」17 名受講</p> <p>今後も地域の課題等住みよい地域づくりに参画する活動を支援するため、紀北・紀南地方で「企画ゼミ」及び「マナビイスト支援セミナー」を実施していく。</p>
-----------	--

◆ 地域の課題解決に向けた専門的人材の資質向上とネットワークの構築		生涯学習課
概要	<p><b>【広域的ネットワーク推進プロジェクト】</b>          生涯学習課と各教育支援事務所が中心となり、県内各地域の課題を把握するため、県内 5 地域において、各市町村の社会教育関係職員等による企画・調査会議を行い、広域的な課題解決に向けた研修会等を開催する。</p> <p><b>【研修・事業補助】</b>          各市町村における社会教育の充実に資するため、社会教育主事、公民館職員等、教育専門職員の資質向上を図り、地域指導者を育成するための研修会（社会教育関係職員等研修、PTA 新任役員等研修等）を実施するとともに、県内社会教育関係団体が実施する事業に対し事業費補助を行う。</p>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内各地域の広域的な課題解決に取り組むことを通して、社会教育関係職員のネットワーク構築と資質向上を図るとともに、市町村の社会教育行政に生かすことをめざす。</li> <li>・ 社会教育関係職員等研修を 3 回、PTA 新任役員等研修を 2 回開催する。</li> <li>・ 社会教育関係団体 10 団体に事業費を補助する。</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<p>社会教育関係職員等研修を 3 回、PTA 新任役員等研修を 2 回実施するとともに、県内社会教育関係団体（10 団体）が実施する事業に対し事業費補助を行った。今後も、社会教育関係職員のネットワーク活用と資質向上を図る。</p>	

◆ 社会教育施設の充実・活用		県立図書館
概要	<p><b>県立図書館の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の課題解決に役立つ資料及び子供の読書活動の推進に資する資料を収集するとともに、和歌山県に関するあらゆる資料の収集に努める。</li> <li>・ 県民への本の貸出や調査相談のサービスはもとより、司書の専門性を生かし、読書環境の充実や情報の発信を積極的に行う。</li> <li>・ 市町村立図書館・図書室への協力貸出や学校・文庫等への団体貸出（セット貸出を含む）などを通じて、県民の読書ニーズに応えるとともに、市町村とのネットワークの充実を図る。</li> <li>・ 県民の文化芸術的な生活に寄与するため、県立図書館の施設特性を活用して、県民の音楽や芸術に関する取り組みの支援を行うと共に、音楽や芸術に関する専門家の意見を参考にした県民、児童生徒の芸術体験を促進する。</li> </ul>	

<b>指 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本資料 10,550 冊、児童書 6,800 冊の収集をめざす。</li> <li>県民の課題解決に役立つ資料や「仕事の本」「子育て応援」「防災」「人権」「いじめ」「がん」「認知症」各関係図書コーナー及び子供の読書推進、学校等で活用される資料の充実を図る。</li> <li>「出張講座」を年間 40 回以上開催する。</li> <li>全 30 市町村の図書館・図書室・学校等に協力貸出・団体貸出（セット貸出を含む）を実施する。</li> <li>音楽監督の助言の下、図書館エントランスコンサートと、音楽監督やコーディネーターと連携した芸術文化活動を年間 10 回程度開催する。</li> </ul>
<b>成果等・今後の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本資料 11,235 冊、児童書 7,253 冊を収集した。今後も県民の課題解決、読書推進、市町村立図書館・図書室や学校・文庫等への貸し出しに対応できるよう資料の収集に努める。</li> <li>市町村への協力貸出は 10,290 冊、団体貸出は 20,493 冊であり、ともに平成 27 年度より増加した。今後は、未利用の市町村への利用促進を図る。また、団体貸出セット資料の組み直しを行い、学校が必要とする資料の提供を行う。</li> <li>「出張講座」は年間 47 回の実施であり、指標を上回った。平成 29 年度は、新規利用を促すとともに市町村独自で取り組めるように支援する。</li> <li>図書館コーディネーターの企画を 18 回開催し、エントランスコンサートは 12 回の開催を行った。</li> </ul>

<b>◆ 社会教育施設の充実・活用</b>	<b>県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館 県立近代美術館</b>
<b>概 要</b>	<p><b>展覧会・教育普及活動の充実、資料の収集・保存、調査研究等の推進</b>      県民が文化、芸術、歴史、自然にふれ親しみ、学ぶ機会を提供するため、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>県立博物館</b>        春秋の特別展・企画展、講演会・ミュージアムトーク等の充実を図る。また、収集した資料や調査研究成果を地域等へ還元するとともに、図録・研究紀要等で紹介する。</li> <li><b>県立紀伊風土記の丘</b>        考古・民俗資料を活用し、本県の原始・古代・中世における人々の暮らしについての展示や各種講座を開催し、県民にわかりやすく紹介する。</li> <li><b>県立自然博物館</b>        常設展は水の中の生き物を中心にした生態展示と植物・陸上動物・昆虫・地学展示を中心にした標本展示を行い、夏休み期間中を利用した特別展や展示更新を多くするなど来館者に新鮮さを感じてもらえるように工夫する。</li> <li><b>県立近代美術館</b>        企画展、講演会、ミュージアムトーク等の充実を図るとともに、本県にゆかりのある作家の作品を調査・研究し、展覧会ごとに工夫を凝らすことにより、美術に関する知識の普及を図る。また、夏休みには子供と大人が一緒に楽しめる内容を企画する。さらに、学校教員との研修会等を開催し、学校教育との連携を図る。</li> </ul>



<p>指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立博物館 特別展 3 回、企画展 6 回、常設展を開催し、入館者数 35,000 人（平成 27 年度 33,428 人）をめざす。また、講演会の参加者数 60 人/回、ミュージアムトークの参加者数 25 人/回をめざす。</li> <li>・ 県立紀伊風土記の丘 特別展 1 回、企画展 3 回、常設展、ミニ展を開催するとともに、教育普及活動（体験学習）及び講座のイベント回数を増やし、入館者数 20,000 人（平成 27 年度 16,412 人）をめざす。</li> <li>・ 県立自然博物館 「教えて学芸員さんコーナー」・「出前授業」・「映画会」・移動ミニ水族館・団体等への講師派遣・職場体験の受入・博物館実習生の受入・教員の社会体験研修の受入など、多様な事業を実施し、入館者数 115,000 人（平成 27 年度 112,851 人）をめざす。</li> <li>・ 県立近代美術館 3 年に 1 回開催予定の特別展 1 回、企画展 3 回、常設展 4 回、県展及びジュニア県展を開催し、常設展では、特集展示を行う。また、学校教員との研修会等を年 6 回程度、講演会、ミュージアムトーク等を年 20 回程度開催するとともに、博物館実習生を年 1 回、インターンシップを年 12 校程度受け入れる。さらに、ホームページは随時更新を行い、SNS を利用して情報の発信を図るとともに、メールマガジンは年 12 回程度発行する。入館者数 48,000 人（平成 27 年度 46,982 人）をめざす。</li> </ul>
<p>成果等・今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各博物館施設の入館者数は、県立博物館 36,922 人、紀伊風土記の丘 18,013 人、自然博物館 121,363 人、近代美術館 71,518 人と、各博物館施設において開催した特別展等やイベントが好評であったこと、学校等への積極的な広報活動を実施したこと等により、概ね指標を上回る成果があった。</li> <li>・ 今後は、特別展や企画展、イベント開催等の広報活動をさらに拡充するとともに、県民がより関心を持てる講座を開催するなど、入館者増及びイベント参加者の増加に向けて取り組む。</li> </ul>

## （２）文化芸術の振興及び文化遺産の保存・活用

### 《重点的な取組》

- ◆ 文化芸術の振興
- ◆ 文化遺産の保存・活用

### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 文化芸術の振興	文化遺産課 県立学校教育課
<p>概要</p> <p>文化芸術体験の推進 芸術鑑賞の機会に恵まれない地域の小・中・高校生に、優れた芸術を鑑賞し、一流の芸術にふれる喜びを与える多様な学習機会を提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演）を実施する。</li> <li>② 文化芸術による子供の育成事業（派遣）を実施する。</li> <li>③ 青少年劇場小公演等の開催を支援する。</li> <li>④ 高等学校総合文化祭の開催を支援する。</li> </ol>	

指標	指標名	平成 27 年度の実績	平成 28 年度の目標
	文化芸術による子供の育成事業 (巡回公演)の実施校数	55 校	60 校
	文化芸術による子供の育成事業 (芸術家派遣)の実施校数	4 校	5 校
	青少年劇場小公演の実施回数	10 回	10 回
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化芸術による子供の育成事業」については、巡回公演を 55 校で実施、4 校へ芸術家を派遣、青少年劇場小公演は 10 回（10 校）実施する等、子供たちが直接一流の芸術にふれる機会を提供した。今後は、文化芸術による育成事業等未実施市町村に対する開催支援を強化する。</li> <li>・和歌山県高等学校総合文化祭の開催については、引き続き支援し、平成 33 年度に本県で開催される全国高等学校総合文化祭に向けて、開催機運を高めていく。</li> </ul>		

◆ 文化遺産の保存・活用		文化遺産課 県立紀伊風土記の丘																
概要	<b>文化財の調査並びに保存・活用の推進</b> 国・県指定文化財や埋蔵文化財等の保護と活用を図るため、以下の事業を行う。 ① 国・県指定文化財等の保存修理等に対する支援 ② 国指定文化財等の維持管理に対する支援・パトロール ③ 県内遺跡発掘調査 ④ 文化財の調査及び県文化財保護審議会の運営 ⑤ 銃砲刀剣類登録審査会の開催 ⑥ 特別史跡岩橋千塚古墳群等保存整備・活用 ⑦ 学術的なデータの不足等により国指定が果たせていないものの総合調査 また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保全並びに適切な活用を図るため、以下の事業を行う。 ① 緊急保全対策に係る事業 ② 保全状況報告書の作成 <b>特別史跡岩橋千塚古墳群の保存と活用</b> 県内唯一の特別史跡である岩橋千塚古墳群の保存整備事業を実施し、古墳公開など古墳群を活用した催し物を通して普及活用を図る。																	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財や埋蔵文化財等の保護</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>指標名</td> <td>平成 27 年度の実績</td> <td>平成 28 年度の目標</td> </tr> <tr> <td>銃砲刀剣類登録審査会の開催</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>補助対象文化財等件数</td> <td>39 件</td> <td>必要全数</td> </tr> <tr> <td>県内遺跡試掘確認調査件数</td> <td>11 件</td> <td>必要全数</td> </tr> <tr> <td>世界遺産緊急保全対策補助件数</td> <td>12 件</td> <td>必要全数</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古墳公開、講座などの関連イベントを 35 回開催（平成 27 年度 36 回）し、ホームページで情報を掲載する等広報の充実を図り、地域や学校教育と連携しながら、参加者数対前年度比 10%増（平成 27 年度 660 人）をめざす。</li> </ul>			指標名	平成 27 年度の実績	平成 28 年度の目標	銃砲刀剣類登録審査会の開催	4 回	4 回	補助対象文化財等件数	39 件	必要全数	県内遺跡試掘確認調査件数	11 件	必要全数	世界遺産緊急保全対策補助件数	12 件
指標名	平成 27 年度の実績	平成 28 年度の目標																
銃砲刀剣類登録審査会の開催	4 回	4 回																
補助対象文化財等件数	39 件	必要全数																
県内遺跡試掘確認調査件数	11 件	必要全数																
世界遺産緊急保全対策補助件数	12 件	必要全数																

成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に田辺市の鬮雞神社ほか 22 地点が追加登録、特別史跡岩橋千塚古墳群の追加（天王塚古墳・大谷山 22 号墳）指定、岩橋千塚古墳群の大日山 35 号墳出土品が国の重要文化財に指定されるなど、多くの文化財が登録、指定された。また、県指定については、美術工芸品 3 件、無形文化財 1 件を新規指定、天然記念物を 1 件追加指定した。</li> <li>銃砲刀剣類登録審査会を 4 回開催、国・県指定文化財の修理に対する補助事業は 39 件、県内遺跡試掘調査は 13 件、世界遺産緊急保全対策として 19 件補助事業を実施し、全ての指標を上回った。</li> <li>紀伊風土記の丘では、古墳公開・講座イベントを 35 回実施。参加者は 532 人であった。今後、広報の充実を図り、参加者の増加をめざす。</li> <li>引き続き、世界遺産をはじめ本県の誇る文化財の保存と活用を図る。</li> </ul>
-----------	---

### （3）県民の元気を生み出すスポーツの振興

#### 《重点的な取組》

- ◆ 紀の国わかやま国体後の競技力の維持向上
- ◆ 「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）ヨット競技大会」の開催とスポーツの振興
- ◆ 生涯スポーツの振興

#### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 紀の国わかやま国体後の競技力の維持向上（新規）		スポーツ課
概要	紀の国わかやま国体男女総合優勝達成に向けて取り組んできたレガシーを生かして、スポーツ好循環を創出し、本県の競技水準を維持向上させていく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ジュニア選手育成・少年選手強化システムの構築</li> <li>成年選手強化への支援</li> <li>優れた指導者の養成・活用システムの構築</li> <li>スポーツ医・科学サポートの充実</li> </ul>	
指標	国体男女総合順位 <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手国体 10 位台</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩手国体では男女総合成績 20 位となり、目標としていた 10 位台にわずかに届かなかったものの、1,000 点を上回る総合得点 1,008.5 点を獲得することができた。</li> <li>愛媛国体では、男女総合成績 10 位台を目標として競技力向上に取り組む。</li> </ul>	

◆ 「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）ヨット競技大会」の開催とスポーツの振興		健康体育課
概要	全国高等学校総合体育大会（インターハイ）ヨット競技大会を、平成 36 年度まで本県で継続して開催する。高校生を中心に積極的な大会支援活動を行い、ヨット競技の普及と競技力の向上に寄与するとともに、この機会を捉えて、スポーツの振興を図る。	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターハイ固定開催の先駆的な取組として、円滑に大会を運営するとともに、「インターハイヨット競技は和歌浦湾」を全国に発信し、その定着を図る。</li> <li>大会を支援する活動に多くの生徒が参加し、トップレベルの競技を身近に感じることで、スポーツに対する興味・関心を高める。</li> </ul>	

成果等・今後の取組	<p>インターハイヨット競技大会開催においては、県実行委員会と県セーリング連盟が連携し、紀の国わかやま国体や近畿総体等で培った経験を生かして大会運営を進め、円滑な競技運営を実施することができた。また、下表のとおり観客数は、昨年度の約1.5倍となった。</p>		
		平成27年度	平成28年度
	参加校	男子 37校、女子 29校	男子 42校、女子 30校
	参加選手・監督	男子 228名、女子 146名 監督 75名	男子 236名、女子 150名 監督 65名
	役員	145名	179名
	補助員	116名	130名
	観客	のべ約1,000名	のべ約1,500名
<p>インターハイヨット競技大会の会場地でのヨット等体験校を増やすことができ、ヨット競技の普及を図ることができた。</p>			
	平成27年度	平成28年度	
参加市町・参加校	5市町・7校	7市町・17校	
参加児童生徒・教員	児童生 319名・教員 44名	児童生 595名・教員 75名	
<p>今後も、高校生を中心に積極的な大会支援活動に取り組むとともに、ヨット競技の普及と競技力の向上に努める。</p>			

◆ 生涯スポーツの振興		スポーツ課
概要	<p><b>総合型地域スポーツクラブの育成・支援</b>            地域において住民主導で活動する「総合型地域スポーツクラブ」(以下「クラブ」という。)の創設や活動を支援するため、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① クラブ和歌山県協議会の運営</li> <li>② 未育成市町村及び既存クラブへの訪問指導</li> <li>③ 情報紙等の作成・発行</li> <li>④ 広域スポーツセンター業務委託               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラブ実践交流会、各種研修会等の開催</li> <li>・ クラブ関係者・市町村担当者ブロック別会議の開催及び、ブロック別事業の実施</li> </ul> </li> </ol>	
	<p><b>様々なスポーツ機会の提供</b>            いつでも、どこでも、いつまでも、誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる機会を提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 第16回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会(平成29年2月19日)</li> <li>② ラジオ体操普及のための「出前講座」</li> <li>③ 情緒障害児特別体操教室(年間15回程度)</li> <li>④ 第47回和歌山県スポーツ少年団総合競技大会(伊都地方)                6/11・12(軟式野球)、6/25(柔道)、6/26(剣道)、7/9・10(サッカー・バレーボール)</li> <li>⑤ 関西マスターズスポーツフェスティバル</li> </ol> <p><b>キャンプ誘致の推進(新規)</b>            2020年の東京オリンピックをはじめとしたスポーツの大規模大会に合わせ、国内外のナショナルスポーツチーム等のキャンプ誘致を実施する。</p>	

<p style="text-align: center;">指 標</p>	<p><b>総合型地域スポーツクラブの育成・支援</b> 各ブロックにおけるクラブ相互の交流促進と、クラブ・行政間の連携強化を図るため、ブロック別事業を企画・開催する。</p> <p><b>様々なスポーツ機会の提供</b></p> <p>①第16回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会において、全市町村出場並びに大会参加者総数750人以上をめざす。</p> <p>②年間15回程度のラジオ体操普及のための出前講座を行う。</p> <p>③情緒障害児特別体操教室を年15回程度開催し、1回当たりの参加者（子供・保護者・学生ボランティア）数80人以上をめざす。</p> <p>④県内の登録団総数510団、登録者総数10,000人をめざす。</p> <p>⑤市町村や競技団体と連携し、30以上の関西マスターズスポーツフェスティバル名を付す冠称大会を開催する。</p> <p><b>キャンプ誘致の推進</b> 国内外ナショナルチーム等のキャンプ誘致数年間1チーム以上をめざす。</p>
<p style="text-align: center;">成 果 等 ・ 今 後 の 取 組</p>	<p><b>総合型地域スポーツクラブの育成・支援</b> ・総合型地域スポーツクラブについては、4ブロックごとに会議を開催し、研修会やスポーツ大会などの事業を行い、県内クラブ間の交流と市町村との連携を図った。</p> <p><b>様々なスポーツ機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第16回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会には29市町、770人が参加した。</li> <li>・ラジオ体操普及のための出前講座を17回開催した。</li> <li>・情緒障害児特別体操教室を年16回開催し、1回当たり71人が参加した。</li> <li>・和歌山県スポーツ少年団に494団、総数9,713人が登録している。</li> <li>・関西マスターズスポーツフェスティバル名を付す冠称大会を23競技、39大会開催した。</li> </ul> <p><b>キャンプ誘致の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ誘致については、昨年6月に競泳日本代表チームとパラリンピック陸上日本代表候補が県内でリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの事前合宿を行った。また、2019年ラグビーワールドカップでの出場国チームのキャンプ受け入れをめざし、上富田町と合同で公認キャンプ地認定の申請を行った。</li> </ul> <p>指標に至らなかったものもあるが、今後も子供から高齢者まで県民がそれぞれの体力や技能、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりに努め、県民が生涯にわたってスポーツに親しむ気運を醸成し、スポーツ人口の増加を図る。</p>

(1) 「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進

《重点的な取組》

◆ 「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進

■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進		生涯学習課
概要	<p>きのくに共育コミュニティ（社会教育活動の推進）</p> <p>子供を中心とした様々な活動を通じ、人々の交流を深めるとともに、新たなつながりを生み出す「地域共育コミュニティ」の形成を促進し、大人同士のつながりを強め、地域の教育力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「きのくに共育コミュニティ推進協議部会」の開催</li> <li>・「きのくに共育コミュニティ研修会」（全体・紀北・紀南）の開催</li> <li>・「共育支援メニューフェア」<sup>(注)</sup>の開催</li> <li>・「きのくに“共育”実践交流会」の開催</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「きのくに共育コミュニティ研修会」の参加者数をのべ160人以上とする。</li> <li>・「共育支援メニューフェア」の出展を45団体以上、参加者数を200人以上とする。</li> <li>・「きのくに“共育”実践交流会」の内容充実を図るとともに、参加者数を200人以上とする。</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「きのくに“共育”実践交流会」の参加者数は160人で目標をやや下回ったが、きのくに共育コミュニティ研修会はのべ180人が参加した。今後は、「きのくにコミュニティスクール」の推進に向け、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するため「共育コミュニティ」の充実を図っていく。</li> <li>・共育支援メニューフェアについては、52団体の出展があった。参加者は150名であったため、今後は小・中・高等学校・特別支援学校の教員に参加を促すと同時に「共育支援メニューブック」の活用についても周知を図っていく。</li> </ul>	

(注) 共育支援メニューフェア…「きのくに共育コミュニティ」の取組を県内全域に展開するため、専門的な知識や技能をもつ企業、NPO等各種団体、国や県の機関・施設、大学等の方々と、県内の学校関係者及び社会教育関係者が一堂に会し、気軽に意見交換する場。



(1) 学校における人権教育の推進

《重点的な取組》

- ◆ 教職員の資質向上
- ◆ 実態の把握と学校への指導助言
- ◆ 人権教育に関する情報発信・普及

■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 教職員の資質向上		人権教育推進室
概要	人権にかかわる教育課題や指導方法等について研修を行い、各学校の人権教育担当教員等の指導力向上を図るとともに、学校における人権教育推進のためのリーダーを養成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育担当教員等研修会</li> <li>・人権教育リーダー養成講座</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小・中・高等学校、特別支援学校の人権教育担当教員等を対象に、人権教育に関する新たな課題や取組の方向等を示すため、「人権教育担当教員等研修会」を県内7会場で開催する。</li> <li>・各学校の中堅教員を主な対象に、人権教育の理論の習得や実践的指導力の向上を図るため、「人権教育リーダー養成講座」を実施し、年40人以上の新たなリーダーを養成する。</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育担当教員等研修会」を県内7会場において開催し、481人の参加を得た。研修した内容を自校に持ち帰り、学校全体に伝達し、各校において人権教育が組織的・計画的に取り組むようにした。</li> <li>・「人権教育リーダー養成講座」においては、4日間の研修を実施し、43人のリーダーを養成した。各受講者は所属校において、授業実践や県内10会場で授業研究会を実施し、人権教育の推進に取り組んだ。今後、授業実践や授業研究会のすぐれた取組事例を主催研修で取り上げ、県内に普及していく。</li> </ul>	

◆ 実態の把握と学校への指導助言		人権教育推進室
概要	各学校の取組状況や課題を把握するとともに、課題の解決や指導方法等の改善・充実を図るため、以下の事業等を通じて、必要な指導及び助言を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育に係る学校訪問（6～2月）</li> <li>・人権教育研究推進事業関係校及び関係教育委員会訪問</li> <li>・「人権教育リーダー養成講座」に係る授業実践の参観</li> <li>・要請に応じた学校訪問</li> <li>・各種調査の実施</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問等により、各学校における人権教育の実態を把握するとともに、課題の解決や指導方法等の改善・充実に関する必要な指導及び助言を行う。</li> <li>・「人権教育の推進に関する調査」を実施する（11月）。</li> </ul>	

成果等・今後の取組	<p>県立学校指導訪問、人権教育に係る学校訪問等、のべ 71 回の学校訪問、並びに「人権教育の推進に関する調査」を実施し、各学校における人権教育の取組状況や課題を把握することができた。また、学校訪問を通じて、人権教育の在り方について指導・助言を行った結果、訪問校の指導内容や指導方法等について充実が図られるなどの成果が見られた。各学校の取組の充実を図るため、今後も継続して学校訪問や調査に取り組んでいく。</p>
-----------	--

◆ 人権教育に関する情報発信・普及		人権教育推進室
概要	<p>「学校における組織的な取組」「指導内容・指導方法の工夫改善」「校内における研修の充実」など、各学校における人権教育が充実されるよう、以下の調査研究を実施し、その成果の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「和歌山県人権教育研究推進事業（文部科学省委託）」の実施</li> <li>・「人権教育学習プラン」プロモート委員会<sup>(注)</sup>の開催</li> <li>・資料集指導者用資料の刊行</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「和歌山県人権教育研究推進事業（文部科学省委託）」や「人権教育学習プラン」プロモート委員会を通じて人権教育の推進に関する調査研究を行うとともに、参考となる実践事例等の収集を進める。</li> <li>・調査研究の成果や実践事例等を掲載した指導者用資料を作成し、活用普及を進める。</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「和歌山県人権教育研究推進事業（文部科学省委託）」での調査研究から得られた取組事例や県内の参考となる実践事例を収集した。</li> <li>・人権教育の指導方法や指導内容等を掲載した人権学習パンフレットを作成し、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員及び市町村教育委員会に配付した。</li> <li>・今後、これらの指導者用手続きや実践事例は、研修会等で活用・普及し、各学校の取組の充実を図っていく。</li> </ul>	

(注) 「人権教育学習プラン」プロモート委員会・・・人権教育に係る指導者用資料の編集を主たる目的とした会議。

## (2) 地域における人権教育の推進

### 《重点的な取組》

- ◆ 指導者の養成と指導力の向上
- ◆ 指導資料等の作成・活用普及
- ◆ 県民の人権尊重意識の高揚と学習機会の整備
- ◆ 人権課題の解決に向けた社会教育活動の充実

### ■ 取組の「概要」と「指標」

◆ 指導者の養成と指導力の向上		人権教育推進室
概要	<p>人権や人権問題についての理解を深め、人権教育を効果的に行う方法を身に付けた指導者を養成するとともに、指導者のネットワークを構築するため、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育指導者研修講座</li> <li>・人権学習ファシリテート活動実践講座（新規）</li> </ul>	

指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村人権教育担当者及び教職 10 年経験者研修対象者等を対象に「人権教育指導者研修講座」を年 2 回開催し、参加者数計 85 人以上をめざす。</li> <li>現在活動しているファシリテーター<sup>(注)</sup>及び社会教育関係者等を対象に「人権学習ファシリテート活動実践講座」を県内 2 会場で開催し、参加者数計 60 人以上をめざす。</li> </ul>
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権教育指導者研修講座」を 2 回開催し、計 121 人の参加者を得た。10 年経験者研修の教員への積極的な広報等により、目標の参加者数を大幅に上回ることができた。今後も各教育支援事務所を通じて、幅広い分野から参加者を募り、人権意識の向上を図っていく。</li> <li>「人権学習ファシリテート活動実践講座」を 2 会場で開催し、計 47 人の参加を得た。目標の参加者数には届かなかったが、ファシリテーターの技能向上を図ることができた。今後、一層内容の充実に努めるとともに、広報活動を促進し、他の施策とも関連づけながら、活躍の場を充実させていく。</li> </ul>

(注) ファシリテーター・・・会議や研修会をより円滑かつ効果的に運営するための調整役となる人。

◆ 指導資料等の作成・活用普及		人権教育推進室
概要	<p>地域での人権教育・啓発の取組を支援するため、人権教育資料集や人権学習教材を作成し、その活用普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育資料集「実践に学ぶ～さらなる教育・啓発活動のために～」</li> <li>人権学習教材「人権学習パンフレット」</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育資料集「実践に学ぶ～さらなる教育・啓発活動のために～」を 420 部作成・配布し、市町村教育委員会等での活用普及を進める。(平成 27 年度 420 部)</li> <li>新たなテーマの人権学習教材「人権学習パンフレット」を 50,000 部作成・配布し、保護者学級<sup>(注)</sup>や地域の研修会等での活用普及を進める。(平成 27 年度 50,000 部)</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育資料集「実践に学ぶ～さらなる教育・啓発活動のために～」を 420 部作成、市町村教育委員会等に配布した。</li> <li>「部落差別の解消の推進に関する法律」の制定を受け、「同和問題」をテーマとした保護者用学習教材人権学習パンフレットを 130,000 部作成し、昨年度より配布対象を広げて、小・中・高等学校及び特別支援学校等に配布した。</li> <li>今後も、様々な機会を通して上記資料等の活用・普及に努める。</li> </ul>	

(注) 保護者学級・・・県内全小学校及び県立特別支援学校小学部の保護者を対象とした人権学習。

◆ 県民の人権尊重意識の高揚と学習機会の整備		人権教育推進室
概要	<p>県民の人権及び人権問題に関する意識の高揚を図るため、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育地方別研修会</li> <li>人権問題に関する教育・啓発事業(市町村補助)</li> <li>保護者学級開設事業(市町村補助/一部委託)</li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内 5 会場で「人権教育地方別研修会」を実施し、参加者数 700 人をめざす(平成 27 年度 602 人)。</li> <li>市町村が実施する人権問題に関する教育・啓発の取組 33 事業に対し、補助を行う。(平成 27 年度 33 事業)</li> <li>県内全ての公立小学校及び県立特別支援学校において開設する「保護者学級」に対し、補助・委託を行う。</li> </ul>	

成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育地方別研修会」を県内5会場で開催し、615人の参加者を得た。目標には届かなかったが、地方の実情を踏まえた研修を実施することができた。</li> <li>・人権問題に関する教育・啓発の取組については、市町が実施する33事業及び県内全ての公立小学校及び県立特別支援学校で開設されている保護者学級に対し、補助や委託を行った。</li> <li>・今後、研修会の内容を充実させるとともに、人権問題に関する教育・啓発の取組及び保護者学級に対する補助・委託を継続して行っていく。</li> </ul>
-----------	---

◆ 人権課題の解決に向けた社会教育活動の充実		人権教育推進室
概要	障害のある人の社会参加や学習活動を支援する取組や、識字教育の推進を図るため、以下の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夢・ふれ愛・心のつながり（障害のある人の学習活動の支援）</li> <li>・識字学級・日本語教室指導者研修会</li> <li>・よみかき交流会<sup>(注)</sup></li> </ul>	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夢・ふれ愛・心のつながり関係事業への参加者数の目標を1,800人とする。（平成27年度1,779人）</li> <li>・「識字学級・日本語教室指導者研修会」への参加者数の目標を25人とする。（平成27年度21人）</li> <li>・「よみかき交流会」への参加者数の目標を150人とする。（平成27年度129人）</li> </ul>	
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夢・ふれ愛・心のつながり」事業の参加者は1,778人であり、指標には届かなかったが、障害のある人とない人が共に学ぶ機会や交流の場を提供することができた。</li> <li>・「識字学級・日本語教室指導者研修会」の参加者は20人、「よみかき交流会」の参加者は127人であった。目標には届かなかったが、指導者の技能向上及び識字学級の内容の充実につながった。</li> <li>・今後も、障害のある人や読み書きに支援を必要とする人のための社会教育活動の支援を継続していくとともに研修会等への参加者の増員に努める。</li> </ul>	

(注)よみかき交流会・・・識字学級に関わる人の交流会。

## Ⅲ 県教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の会議開催等の状況

#### (1) 教育委員会委員（平成29年3月31日現在）

職名	氏名	委員としての任期
教 育 長	宮下 和己	平成27年 4月 1日～平成30年 3月31日
教育長職務代理者	竹山 早穂	平成28年10月16日～平成32年10月15日
委 員	佐藤 律子	平成26年10月15日～平成30年10月14日
委 員	野村 富や	平成25年10月15日～平成29年10月14日
委 員	桑原 義登	平成27年10月 4日～平成31年10月 3日
委 員	沼井 健次	平成28年10月16日～平成32年10月15日

#### (2) 教育委員会の会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催している。  
このほか、施策の協議等のため教育委員協議会を開催している。

- ・平成28年度開催状況 定例会12回 臨時会1回 協議会10回
- ・定例会の議案等件数 付議事項110件 報告事項3件

#### 【議案等の内容】

教育行政の基本計画・基本方針に関すること。  
県立学校の学科改編、入学者募集に関すること。  
教職員の人事、服務に関すること。  
附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。  
条例、規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること。  
教育委員会の行う表彰その他の重要な表彰に関すること。  
議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること。

### 2 教育委員の活動状況

教育委員会会議以外の主な活動。（ ）内は委員ののべ人数

- (1) 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を訪問し、授業や施設等の視察を行い、教職員と学校現場の状況について意見交換を行った。 11校（11人）
- (2) 和歌山の教育を語る教育委員会議 2回
- (3) 県立高等学校及び特別支援学校の卒業式に出席 10校（10人）
- (4) 表彰式、記念式典、全国大会の視察等に出席 2日（6人）
- (5) 教員採用検査 7日（14人）
- (6) 教育委員研修会や教育委員連合会総会等会議に出席 9日（25人）
- (7) 近畿2府4県教育委員協議会に出席 1日（2人）
- (8) 定例県議会に出席 5日（24人）
- (9) 総合教育会議に出席 2日（10人）

### 3 教育委員会功労賞

次の3部門において著しく功績のあった者及び団体に対し、表彰を行い功績を称えた。

- (1) 学校教育（個人）10人
- (2) 社会教育（個人）8人（団体）2団体
- (3) 教育行政等（個人）7人



## IV 関連資料

### 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 和歌山県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による和歌山県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が和歌山県教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（和歌山県教育委員会事務評価審議会の知見の活用）

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、附属機関の設置等に関する条例（昭和28年和歌山県条例第2号）第2条第2項の表に規定する和歌山県教育委員会事務評価審議会において、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（県議会への報告等）

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して県議会に提出するとともに、公表するものとする。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。



### 3 平成29年度 和歌山県教育委員会事務評価審議会委員

氏 名	役 職 等
酒井 千佳 (会長)	和歌山県連合小学校長会 代表 (和歌山市立広瀬小学校長)
西原 英男 (副会長)	和歌山県高等学校PTA連合会 会長
栗生 建次	一般社団法人 和歌山経済同友会 事務局長
瀧川 嘉彦	和歌山県PTA連合会 会長
北垣 有信	和歌山県中学校長会 会長 (和歌山市立西脇中学校長)
兒玉 佳世子	和歌山県高等学校長会・特別支援学校長会 会長 (和歌山県立紀央館高等学校長)